

【表紙】

【提出書類】 有価証券報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条第1項

【提出先】 近畿財務局長

【提出日】 2020年3月27日

【事業年度】 第40期(自 2019年1月1日 至 2019年12月31日)

【会社名】 内外トランスライン株式会社

【英訳名】 NAIGAI TRANS LINE LTD.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 常 多 晃

【本店の所在の場所】 大阪府中央区備後町二丁目6番8号

【電話番号】 06-6260-4710

【事務連絡者氏名】 取締役 三 根 英 樹

【最寄りの連絡場所】 大阪府中央区備後町二丁目6番8号

【電話番号】 06-6260-4800

【事務連絡者氏名】 取締役 三 根 英 樹

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次	第36期	第37期	第38期	第39期	第40期
決算年月	2015年12月	2016年12月	2017年12月	2018年12月	2019年12月
売上高 (千円)	22,657,638	19,979,142	21,709,231	23,254,321	22,830,041
経常利益 (千円)	1,568,848	1,333,124	1,588,178	1,656,749	1,594,461
親会社株主に帰属する 当期純利益 (千円)	1,005,945	438,585	1,192,123	1,146,595	1,091,584
包括利益 (千円)	832,053	227,894	1,411,472	932,416	1,003,821
純資産額 (千円)	6,786,262	6,856,034	7,974,350	8,606,641	9,484,783
総資産額 (千円)	8,863,807	9,393,710	10,107,921	10,967,596	12,145,244
1株当たり純資産額 (円)	664.32	664.35	773.19	834.10	900.54
1株当たり 当期純利益金額 (円)	94.72	45.23	122.94	118.17	112.38
潜在株式調整後 1株当たり 当期純利益金額 (円)	-	-	-	-	-
自己資本比率 (%)	72.7	68.6	74.2	73.8	72.1
自己資本利益率 (%)	15.1	6.8	17.1	14.7	13.0
株価収益率 (倍)	12.3	23.8	16.5	11.3	12.8
営業活動による キャッシュ・フロー (千円)	1,053,266	946,911	1,338,527	1,458,412	1,618,199
投資活動による キャッシュ・フロー (千円)	160,910	1,305,368	1,693	351,315	302,172
財務活動による キャッシュ・フロー (千円)	1,068,218	364,552	817,122	318,093	673,496
現金及び現金同等物の 期末残高 (千円)	4,693,855	4,496,637	5,101,213	5,743,927	6,319,440
従業員数 (名)	564	565	603	623	648

(注) 1. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2. 当社は、2015年7月1日付で普通株式1株につき普通株式2株の割合で株式分割を行いました。第36期の期首に当該株式分割が行われたと仮定して1株当たり純資産額、1株当たり当期純利益金額を算定しております。

3. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額は、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

4. 「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」(企業会計基準第28号 平成30年2月16日)等を第40期の期首から適用しており、第39期に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を遡って適用した後の指標等となっております。

5. 派遣社員数は次のとおりで、従業員数には含んでおりません。

第36期 48名 第37期 40名 第38期 43名 第39期 40名 第40期 46名

(2) 提出会社の経営指標等

回次	第36期	第37期	第38期	第39期	第40期
決算年月	2015年12月	2016年12月	2017年12月	2018年12月	2019年12月
売上高 (千円)	10,910,673	9,937,556	10,336,795	10,930,408	10,665,526
経常利益 (千円)	1,108,608	1,030,315	1,003,107	1,092,460	1,012,436
当期純利益 (千円)	795,647	477,352	835,598	795,700	712,938
資本金 (千円)	243,937	243,937	243,937	243,937	243,937
発行済株式総数 (株)	10,698,000	10,698,000	10,698,000	10,698,000	10,698,000
純資産額 (千円)	4,265,700	4,488,685	5,039,609	5,506,664	5,893,673
総資産額 (千円)	5,455,657	6,175,542	6,241,516	6,788,203	7,180,809
1株当たり純資産額 (円)	439.90	462.89	519.71	567.31	606.52
1株当たり配当額 (円)	40.00	30.00	32.00	34.00	34.00
(1株当たり中間配当額) (円)	(30.00)	(15.00)	(15.00)	(16.00)	(17.00)
1株当たり 当期純利益金額 (円)	74.92	49.23	86.17	82.01	73.40
潜在株式調整後 1株当たり 当期純利益金額 (円)	-	-	-	-	-
自己資本比率 (%)	78.2	72.7	80.7	81.1	82.1
自己資本利益率 (%)	17.6	10.9	17.5	15.1	12.5
株価収益率 (倍)	15.6	21.8	23.6	16.3	19.6
配当性向 (%)	33.4	60.9	37.1	41.5	46.3
従業員数 (名)	186	186	196	198	209
株主総利回り (%)	83.0	78.7	146.8	101.0	110.8
(比較指標：配当込み TOPIX) (%)	(112.1)	(112.4)	(137.4)	(115.5)	(136.4)
最高株価 (円)	2,653 1,580	1,195	2,143	2,150	1,544
最低株価 (円)	1,448 1,035	832	1,008	1,209	1,151

(注) 1. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2. 当社は、2015年7月1日付で普通株式1株につき普通株式2株の割合で株式分割を行いました。第36期の期首に当該株式分割が行われたと仮定して1株当たり純資産額、1株当たり当期純利益金額を算定しております。

3. 第36期1株当たり中間配当額には東京証券取引所市場第一部指定記念配当10円を含んでおり、また1株当たり中間配当額は株式分割実施前の金額を記載しております。

4. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額は、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

5. 「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」(企業会計基準第28号 平成30年2月16日)等を第40期の期首から適用しており、第39期に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を遡って適用した後の指標等となっております。

6. 最高・最低株価は、2015年3月20日より東京証券取引所市場第一部におけるものであり、それ以前は東京証券取引所市場第二部におけるものであります。

印は、株式分割による権利落後の株価であります。

7. 派遣社員数は次のとおりで、従業員数には含んでおりません。

第36期 26名 第37期 22名 第38期 23名 第39期 24名 第40期 28名

2 【沿革】

年 月	概 要
1980年 5月	海運仲立業を営む目的で大阪市東区(現中央区)に内外 SHIPPING 株式会社設立
10月	近畿海運局に事業開始の届出
1986年12月	商号を内外トランスライン株式会社に変更
1990年11月	神戸市中央区に神戸営業所(現神戸支店)開設
1991年12月	運輸省の第一種利用運送事業(外航海運)許可取得
1992年10月	東京都中央区に東京営業所(現東京支店)開設
1994年 8月	本社を大阪市中央区備後町の綿業会館へ移転
1995年11月	シンガポールに駐在員事務所開設
1996年 6月	名古屋市中区に名古屋営業所(現名古屋支店)開設
1997年 4月	シンガポール現地法人NTL NAIGAI TRANS LINE(S)PTE LTD. 設立
1998年 4月	タイのバンコックに駐在員事務所開設
8月	横浜市中区に横浜営業所(現横浜支店)開設
1999年 9月	北九州市門司区に九州営業所(その後門司営業所に改称)開設
2000年 4月	福岡市博多区に福岡営業所開設
6月	バンコックにタイ現地法人NTL NAIGAI TRANS LINE(THAILAND)CO.,LTD. 設立
2001年 4月	ジャカルタにインドネシア現地法人PT. NTL NAIGAI TRANS LINE INDONESIA設立
2003年 1月	中国の上海に上海環亜物流有限公司との合併現地法人 上海内外環亜運輸代理有限公司設立
8月	ジャパンバンライズ株式会社より同社のアメリカ現地法人JVL AMERICA INC. を買収し、NTL NAIGAI TRANS LINE (USA) INC. に商号変更(出資比率90%、所在地ロサンゼルス)
9月	ソウルに韓国現地法人NTL NAIGAI TRANS LINE(KOREA)CO.,LTD. 設立(釜山支店同時開設)
2004年 5月	NTL NAIGAI TRANS LINE(KOREA)CO.,LTD. を完全子会社化
6月	広島市南区に広島営業所開設
8月	本社を大阪市中央区安土町の住友生命本町ビルへ移転
10月	オランダのロッテルダムにヨーロッパ駐在員事務所開設
2005年 6月	天津に上海内外環亜運輸代理有限公司の天津支店開設
2006年 2月	香港現地法人NTL - LOGISTICS (HK) LIMITED設立
2月	NTL NAIGAI TRANS LINE (USA) INC. を完全子会社化
12月	上海内外環亜運輸代理有限公司における上海環亜物流有限公司との合併を解消し、完全子会社化
2007年 7月	シンガポール現地法人においてCFS倉庫(注)を開業し作業を自営化
2008年 2月	上海内外環亜運輸代理有限公司の社名を上海内外特浪速運輸代理有限公司に変更
5月	ヨーロッパ駐在員事務所を閉鎖
11月	東京証券取引所市場第二部に株式を上場
2009年 2月	大連に上海内外特浪速運輸代理有限公司の大連支店開設
10月	東京都中央区に船舶代理店業を営む目的で子会社グローバルマリタイム株式会社を設立
2010年 2月	広州に上海内外特浪速運輸代理有限公司の広州支店開設
5月	会社設立30周年
7月	ニューヨークの国際海上輸送会社Cargo One Inc. を買収、子会社化
11月	香港現地法人が中国語社名 内外特浪速運輸代理(香港)有限公司使用開始
2011年 1月	インドのニューデリーに本拠を置く国際物流会社LOGISTICS PLUS INDIA PRIVATE LIMITEDを買収、子会社化

年 月	概 要
2011年3月	LOGISTICS PLUS INDIA PRIVATE LIMITEDの社名をNTL LOGISTICS PLUS INDIA PRIVATE LIMITEDに変更
2012年3月	国土交通省の第二種利用運送事業(航空貨物運送・外航海運)許可取得
4月	大阪市に本拠を置くフォワーダー(国際物流会社)株式会社ユーシーアイエアフレイトジャパンを子会社化
10月	NTL NAIGAI TRANS LINE (USA) INC. がCargo One Inc. を吸収合併
10月	千葉県成田市に株式会社ユーシーアイエアフレイトジャパンの成田営業所開設
11月	青島に上海内外特浪速運輸代理有限公司の青島支店開設
2013年2月	東京に子会社フライングフィッシュ株式会社設立
6月	フライングフィッシュ株式会社がフライング・フィッシュ・サービス株式会社より国際複合一貫輸送事業を譲受し事業開始
10月	シカゴにNTL NAIGAI TRANS LINE (USA) INC.のシカゴ支店開設
12月	NTL LOGISTICS PLUS INDIA PRIVATE LIMITEDを完全子会社化
2014年1月	NTL LOGISTICS PLUS INDIA PRIVATE LIMITEDの社名をNTL-LOGISTICS (INDIA) PRIVATE LIMITEDに変更
3月	大阪府泉南市に株式会社ユーシーアイエアフレイトジャパンの関空営業所開設
10月	フライングフィッシュ株式会社の中国現地法人飛宇国際貨代(上海)有限公司の事業のすべてを上海内外特浪速運輸代理有限公司へ譲渡
2015年3月	東京証券取引所市場第一部銘柄指定
6月	韓国の慶尚南道昌原に銀山海運航空株式会社との合併現地法人 内外銀山ロジスティクス株式会社設立
7月	国土交通省の第二種利用運送事業(鉄道貨物運送)許可取得
11月	中国の深圳に内外特浪速運輸代理(香港)有限公司の現地法人子会社 内外特浪速国際貨運代理(深圳)有限公司設立(当社孫会社)
2016年1月	門司営業所及び広島営業所閉鎖
4月	グローバルマリタイム株式会社を吸収合併
4月	内外特浪速国際貨運代理(深圳)有限公司の広州支店を開設し、上海内外特浪速運輸代理有限公司広州支店から業務を引継
11月	内外銀山ロジスティクス株式会社の釜山倉庫が営業開始
2017年7月	ジー・ティー・シーエイシア株式会社より国内事業を譲受
8月	ジー・ティー・シーエイシア株式会社より、同社のミャンマー現地法人GTC-ASIA(MYANMAR) COMPANY LIMITEDの株式を取得、子会社化し、社名をNTL NAIGAI TRANS LINE(MYANMAR)CO.,LTD.へ変更
10月	NTL NAIGAI TRANS LINE(THAILAND)CO.,LTD.のレムチャバン支店開設
12月	NTL NAIGAI TRANS LINE (USA) INC.のシカゴ支店閉鎖 NTL-LOGISTICS (INDIA) PRIVATE LIMITEDのハイデラバード支店閉鎖
2018年4月	AEO認定通関業者に認定 NTL-LOGISTICS (INDIA) PRIVATE LIMITEDのコルカタ支店閉鎖
9月	本社を大阪市中央区備後町のサンライズビルに移転
2019年3月	韓進海運より同社の新港物流センターの株式を取得、子会社化し、社名を内外釜山物流センター株式会社へ変更

(注) CFS倉庫：混載貨物をコンテナに詰め合わせる(又はコンテナから取り出す)作業を行う倉庫施設

3 【事業の内容】

当社グループは、地域別のセグメントから構成されており、「日本」及び「海外」の2つを報告セグメントとしております。事業内容においては、「日本」及び「海外」のいずれにおいても、国際貨物輸送事業並びにこれらの附帯事業を主たる事業としており同一の事業内容となっております。

当社グループは当社、連結子会社13社（国内2社・海外11社）及び非連結子会社1社（海外1社）計15社で構成され、専ら船舶によって貨物を輸送する国際貨物輸送事業(NVOCC)(注1)を主な事業としております。

当社の海外連結子会社のうち8社は、いずれも当社及び国内子会社から発送した貨物を海外の港において取扱う輸入代理店としての役割を担い、同時に、海外の顧客からお預かりした貨物を日本やその他諸国へ海上輸送する業務を行っております。また、インドの連結子会社1社はインド国内輸送を含む海運、空運、陸運、倉庫を総合的に運営する総合フレイトフォワード事業を営んでおり、韓国の連結子会社3社のうち2社は倉庫業を主たる事業とし、主力の海上混載貨物事業に活用するほか、最新の倉庫設備を活かした多様なサービスを行っております。

また、国内連結子会社2社のうち1社は国際航空貨物輸送を中心とする事業を行っており、他の1社は国際複合一貫輸送を主な事業としております。

主な事業の具体的なサービス内容は以下のとおりであります。

(1) 輸出混載(輸出LCL)サービス

輸出LCL(Less than Container Load)サービスとは、海上コンテナ(注2)に複数の顧客の輸出貨物を詰め合わせる混載輸送サービスです。コンテナ1本に満たない少量の貨物を複数の輸出業者から集め、同じ仕向地毎に1本のコンテナに詰わせて輸送いたします。

このような混載サービスのためには、数多くのお客様を持ち、多くの仕向地に定期的にサービスを行うことが必要です。当社は日本の五大港(東京・横浜・名古屋・神戸・大阪)において世界各地の港への海上混載サービスを行っており、さらに清水・水島・広島・門司・博多からも定期便により、韓国や中国、シンガポール等への海上混載サービスを提供しております。

現在ではこれらの日本の港から世界23カ国48都市向けに直行便の海上混載サービスを行っており、直行便がない国々へも、海外現地法人のあるシンガポール、香港、釜山等をハブ港として、中近東、中南米及びアフリカ等の諸国に向け同様に質の高いサービスを提供しております。

アメリカ向け貨物に関しては、ロサンゼルスをハブとして全米の主な都市まで鉄道やトラックによる混載輸送を行い、特に貨物量の多いシカゴとニューヨークへはそれぞれ日本から直行便サービスを行っております。

ヨーロッパにおいては各国の有力代理店と契約しており、ロッテルダム、ハンブルグを主要なハブ港として各地への海上混載サービスを行っております。

また、危険品等特殊な貨物の世界主要港へ向けての輸送サービスも行っております。

(2) 輸出フルコンテナ(輸出FCL)サービス

輸出FCL(Full Container Load)サービスとは、顧客の貨物をコンテナ単位で輸送するサービスです。コンテナ単位での輸送となるため、その顧客のニーズに合わせて世界各国の港だけではなく、鉄道やトラック輸送と組み合わせ、中国内陸部や中央アジア、ヨーロッパの内陸国までの輸送が可能です。またリーファーコンテナ(注2)を用いて食品や化学品等の温度管理が必要な貨物の輸送、危険品等の特殊な貨物の輸送にも対応できます。工場の設備を日本から海外の工場まで一貫して輸送するサービス等もこれに含まれます。

(3) 輸入混載(輸入LCL)サービス

輸入をしようとする顧客に海外からの貨物輸送サービスをご提供いたします。また輸送会社(B/L発行会社)(注3)の輸入代理店としての取扱サービスを行います。海外からの貨物の到着を輸入顧客にお知らせし、倉庫でコンテナから取出して輸入顧客に引渡します。

(4) 輸入フルコンテナ(輸入FCL)サービス

輸入にあたって顧客の貨物をコンテナ単位で輸送するサービスです。港で顧客へ直接コンテナを引渡します。また顧客からの依頼により、輸入貨物を倉庫で一時保管する他、工場等の戸口までの配送を行っております。

なお、現在当社グループは、国際総合フレイトフォワード（注4）としてのサービスの充実をめざして事業を推進しております。これは上記の4つのサービスが主として輸出港から輸入港間の海上輸送サービス(Port to Port Service)であるのに対して、送り手荷主の工場や倉庫等からお客様の指定場所までの間を、海運に加えて空運、陸運、倉庫、通関、梱包等を総合的に組合わせて輸送する複合一貫サービス(Door to Door Service)を行うものであります。また、倉庫業については、近年、その需要も高まっていることから、当社事業の中核の一つへと成長させるべく、韓国、インド等海外を中心に積極的に展開しており、当社売上に占める割合も徐々に増加しております。

その他に、近時の日系企業製造設備の海外移転等を反映した三国間貿易(注5)に対応した輸出入輸送サービスを行っております。

(注) 1 . NVOCC

Non-Vessel Operating Common Carrierの略です。アメリカの業界で初めて使われ、現在では国際的に定着してきた言葉です。実際の船舶は所有しませんが、船会社のスペース(船腹)を借りて利用し、顧客の貨物を運送する海上輸送業者のことです。

2 . 海上コンテナ

長さは20フィート(6m)と40フィート(12m)、45フィート(13.6m)の3種類があり、機械や雑貨品等を運ぶのに用いるドライコンテナや冷蔵設備のついたリーファーコンテナ、液体を運ぶタンクコンテナなど様々な種類があります。

3 . B/L

船荷証券(Bill of Lading)のことです。「(参考)国際海上輸送の流れ」の(注1)をご参照下さい。

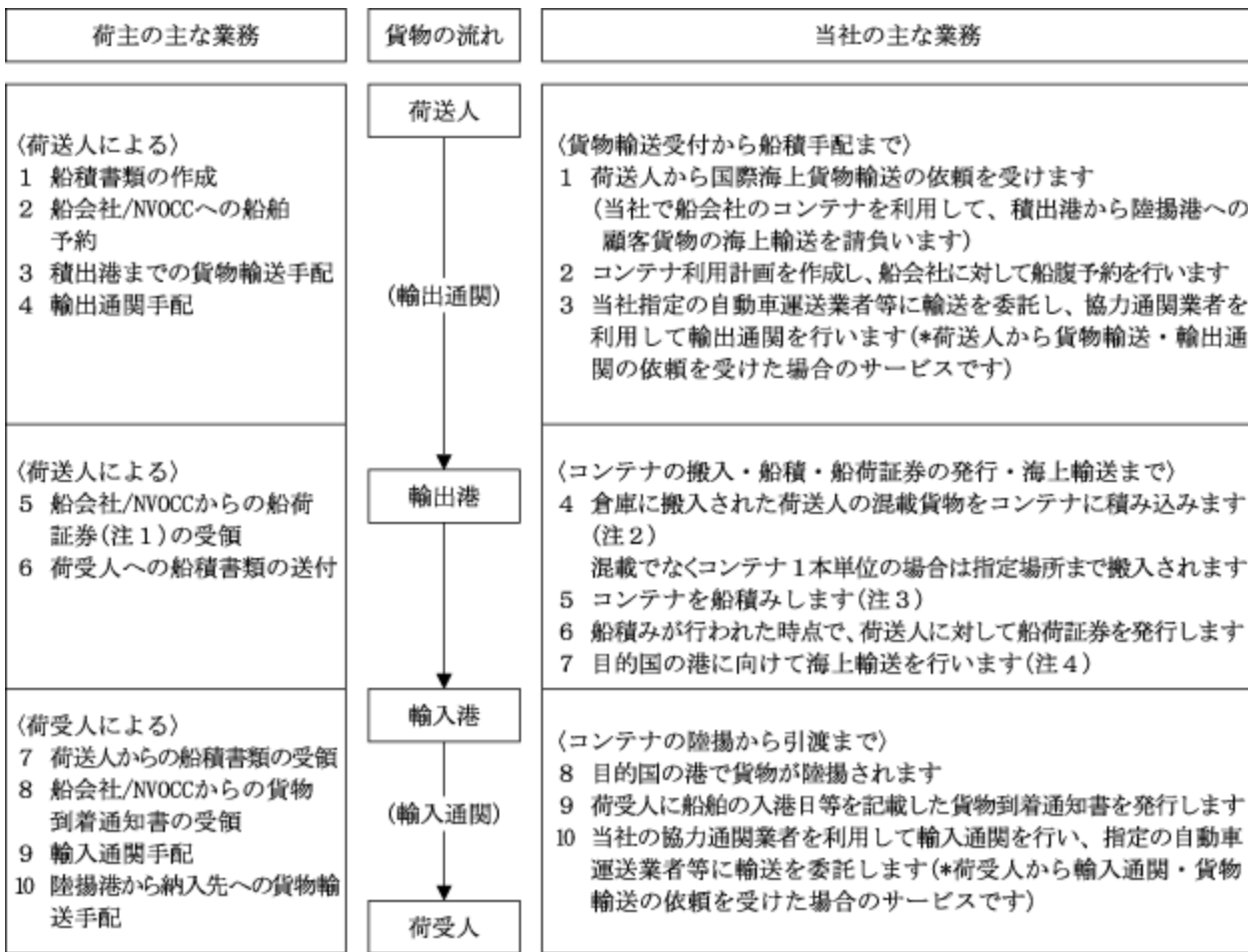
4 . 国際総合フレイトフォワード

自らは船舶・トラックなどの輸送手段や倉庫を持たず、実運送事業者(船舶、航空、鉄道、貨物自動車など)や物流関連事業者(倉庫、通関、梱包など)を利用し、荷主の要望に応じてドアツードア輸送など最適な輸送手段を提供する事業者で、当社が現在目指している物流ビジネスモデル。更に近時は、サプライチェーンに携わり3PL事業サービスまで提供します。

5 . 三国間貿易

日本の会社が海外の輸入者と商品売買契約を結び、購入される商品は海外の業者から海外の輸入者に直接輸出される仕組みをいいます。

(参考) 国際海上輸送の流れ



(注) 1. 船荷証券(B/L: Bill of Lading)

運送人と荷主の間で物品運送契約を結んだことを証明する書類で、荷主の請求によって運送人が発行する。この場合、運送条件を規定する唯一のものは運送人の発行するB/Lであり、この意味ではB/Lは運送契約書の性格をもっている。B/Lには貨物輸送に関する荷主と運送人の権利義務関係が詳しく記載されており、荷主はブックキングすることによって、これらの諸条件を承諾したものと見なされる。またB/Lはその所有者に貨物を引渡すことを約束した引換証であり、流通性をもつ有価証券でもある。

(出典:「JCS 国際物流用語辞典」 社団法人日本荷主協会編)

2. 当社が作業を委託する倉庫会社が行います。
3. 当社が海上輸送を委託する船会社が行います。
4. 当社が海上輸送を委託する船会社が行います。

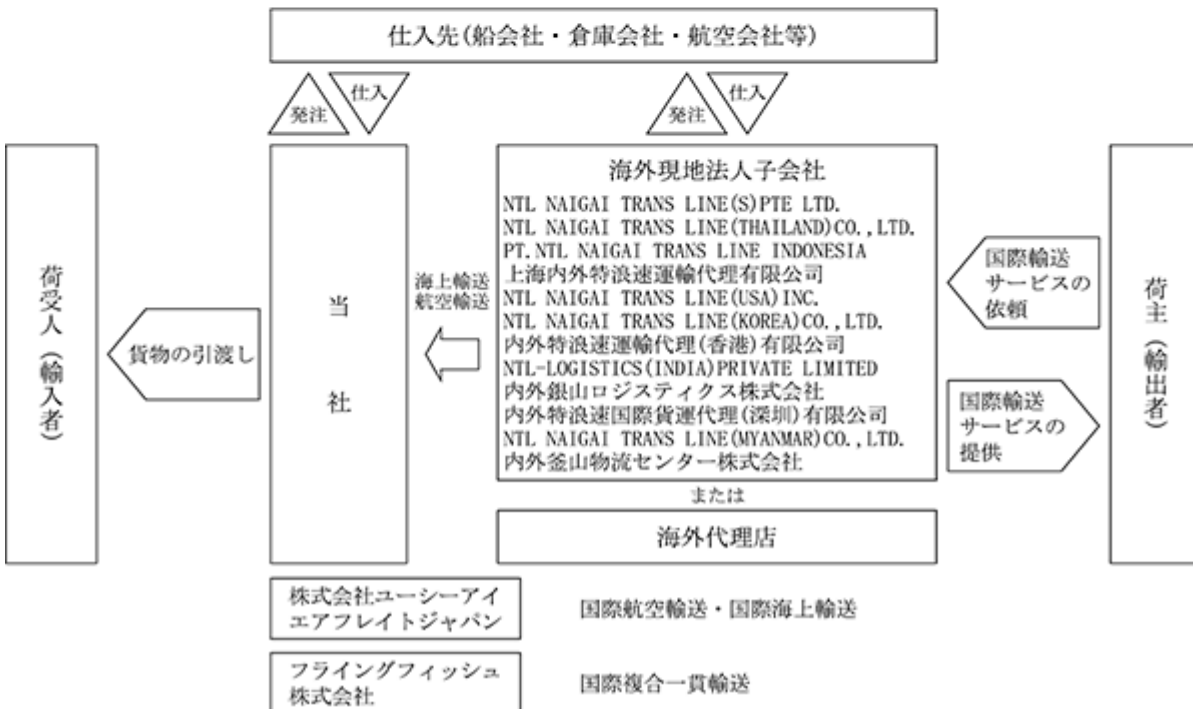
当社グループの事業系統図は次のとおりであります。

なお、当社グループは、地域別のセグメントから構成されており、「日本」及び「海外」の2つを報告セグメントとしております。下記事業系統図において、「日本」には、「当社」及び「株式会社ユーシーエアフレイトジャパン」、「フライングフィッシュ株式会社」が該当し、「海外」には「海外現地法人子会社」が該当いたします。

【輸出】



【輸入】



4 【関係会社の状況】

名称	住所	資本金又は 出資金	主要な事業 の内容	議決権の 所有割合(%)	関係内容
(連結子会社) NTL NAIGAI TRANS LINE (S)PTE LTD.	シンガポール国 シンガポール市	20万シンガポールドル	国際貨物輸送事業	100.0	運送貨物取扱代理店 役員の兼任1名
NTL NAIGAI TRANS LINE (THAILAND)CO.,LTD.	タイ国 バンコック市	800万バーツ	国際貨物輸送事業	49.0	運送貨物取扱代理店 役員の兼任1名
PT. NTL NAIGAI TRANS LINE INDONESIA (注1)	インドネシア国 ジャカルタ市	100万米ドル	国際貨物輸送事業	95.0	運送貨物取扱代理店 役員の兼任2名
上海内外特浪速運輸 代理有限公司(注1)	中華人民共和国 上海市	100万米ドル	国際貨物輸送事業	100.0	運送貨物取扱代理店 役員の兼任3名
NTL NAIGAI TRANS LINE (USA) INC. (注1)	アメリカ合衆国 ロサンゼルス市	190万米ドル	国際貨物輸送事業	100.0	運送貨物取扱代理店 役員の兼任2名
NTL NAIGAI TRANS LINE (KOREA)CO.,LTD. (注1)	大韓民国 ソウル市	3億ウォン	国際貨物輸送事業	100.0	運送貨物取扱代理店 役員の兼任3名
内外特浪速運輸 代理(香港)有限公司(注1)	中華人民共和国 香港特別行政区	800万香港ドル	国際貨物輸送事業	100.0	運送貨物取扱代理店 役員の兼任1名
NTL-LOGISTICS (INDIA) PRIVATE LIMITED	インド共和国 ニューデリー	2,152,000 インドルピー	国際貨物輸送事業	100.0 (36.5)	運送貨物取扱代理店 資金援助 役員の兼任1名
株式会社ユーシーアイ エアフレイトジャパン (注1)(注3)	大阪市中央区	5,000万円	国際貨物輸送事業	100.0	役員の兼任2名
フライングフィッシュ 株式会社(注1)(注3)	東京都中央区	1億円	国際複合一貫輸送 事業	100.0	債務保証 役員の兼任4名
内外銀山ロジスティクス 株式会社(注1)	大韓民国 慶尚南道昌原市	110億ウォン	倉庫事業	70.0	資金援助 役員の兼任2名
内外特浪速国際貨運代理 (深圳)有限公司(注1)	中華人民共和国 深圳市	550万人民元	国際貨物輸送事業	100.0 (100.0)	役員の兼任2名
内外釜山物流センター 株式会社(注1)(注4)	大韓民国 慶尚南道昌原市	35億ウォン	倉庫事業	60.0	役員の兼任3名

(注) 1. 特定子会社に該当しております。

2. 「議決権の所有割合」欄の(内書き)は間接所有割合であります。

3. 株式会社ユーシーアイエアフレイトジャパン及びフライングフィッシュ株式会社については、売上高(連結会社相互間の内部売上高を除く)の連結売上高に占める割合が10%を超えております。

株式会社ユーシーアイエアフレイトジャパン

主要な損益情報等	売上高	2,684,399千円
	経常利益	137,829千円
	当期純利益	90,032千円
	純資産額	637,061千円
	総資産額	943,218千円

フライングフィッシュ株式会社

主要な損益情報等	売上高	2,580,491千円
	経常利益	120,312千円
	当期純利益	130,144千円
	純資産額	456,577千円
	総資産額	681,685千円

4. 2019年3月28日付で株式を取得し子会社化いたしました。

5 【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

2019年12月31日現在

セグメントの名称	従業員数(名)
日本	297
海外	351
合計	648

(注) 従業員数は就業人員数であり、嘱託社員を含みます。なお、派遣社員数は46名であり、従業員数には含んでおりません。

(2) 提出会社の状況

2019年12月31日現在

従業員数(名)	平均年齢(歳)	平均勤続年数	平均年間給与(千円)
209	41.7	10年4か月	5,728

セグメントの名称	従業員数(名)
日本	209
海外	
合計	209

(注) 1. 従業員数は就業人員数であり、嘱託社員を含みます。なお、派遣社員数は28名であり、従業員数には含んでおりません。
2. 平均年間給与は賞与及び基準外賃金を含んでおります。

(3) 労働組合の状況

当社及び連結子会社には労働組合はありませんが、労使関係については円滑な関係にあり、特記すべき事項はありません。

第2 【事業の状況】

1 【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

1. 経営方針・経営戦略等

文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において、当社グループが判断したものであります。

当社グループは、お客様第一主義を貫き、より質の高いサービスを提供し、安全で確実な輸送を世界に提供することを経営理念とし日々努力しております。

このような経営理念のもと、当社グループは、創立以来、国際海上混載輸送を主軸として成長を遂げてまいりましたが、近年、製造設備の海外への移転が進み、海外生産、海外販売の流れが一気に加速するなど、我が国の産業構造の大きな変化に対して、その対応を迫られてきました。

そして、これらの状況の変化を背景として、当社グループは現在、総合物流業へと事業領域を拡大し、国際総合フレイトフォワードナーへの変革を遂げようと努力しております。

事業領域拡大の具体的な戦略として、特に航空輸送、倉庫、通関等の各事業に注力しており、結果、当連結会計年度におけるこれらの売上高の比重も徐々に大きくなっており、その重要性を増しております。

また、一方では、アジアを中心にさらにきめ細かなネットワークを構築するなど海外事業展開を推し進めており、当連結会計年度における海外売上比率（内部取引控除前）は、約35%にまで高まっております。

このように、当社グループは、輸出入混載輸送事業を通じて培った幅広い信用と貨物輸送のスキルとリソースを最大限に活かして、国際総合フレイトフォワードナーとして2022年までに売上高300億円を達成し、物流企業として一定の地位を確保したいと考えております。

2. 目標とする経営指標

当社グループは中期経営計画を策定しており、2017年より2019年に至る第3次中期経営計画の終了に伴い、このたび第4次中期経営計画（2020年～2022年）を策定いたしました。第4次中期経営計画において当社グループが目標とする経営指標は、最終年度2022年に、売上高300億円、売上高営業利益率7.0%、ROE14.0%を目標としており、第3次中期経営計画で達成できなかった各目標に再びチャレンジいたします。

3. 経営環境及び対処すべき課題

(1) 経営環境

今後の当社グループを取巻く経営環境を展望すると、2019年度において我が国の経済が大きな影響を受けた米中の貿易摩擦は、一旦は小康を保っているように見えますが、今後の展開については全く予断を許さない状況であります。加えて、新型コロナウイルスによる経済活動の停滞、中東における新たな紛争等により、ますます先行き不透明の要素が増しております。このような状況を反映し、我が国の貿易も、当社グループの主力地域である中国、アジアにおいて、輸出金額の対前年伸長率が、2019年を通じて前年を下回って推移するなど、必ずしも良好とは言えない経営環境が続いております。

(2) 対処すべき課題

このように、当社グループの経営環境は2019年度にも増して厳しい状況が予測されますが、2017年より2019年に至る第3次中期経営計画の終了に伴い、新たに、2020年より2022年に至る「第4次中期経営計画」を策定いたしました。当社グループは、その基本方針に基づき、売上と利益の拡大と企業価値の向上を図ることを最大の対処すべき課題と認識し努力してまいります。

(第3次中期経営計画の総括) 2017年～2019年

当社グループは第3次中期経営計画（2017年1月～2019年12月）を策定し、総力を挙げてその達成に取り組んでまいりましたが、最終年度において、米中貿易摩擦の影響による世界的な貿易量の縮小等の為、数年内に売上300億円を達成するという目標は次期中期経営計画に引き継ぐこととなりました。また、7%を目標にしていた営業利益は6.7%、14%を目標にしていたROEは13.0%と共に未達に終わりました。一方で、この3年間において輸出入混載輸送事業を通じて培った幅広い信用と貨物輸送のスキルとリソースを最大限に活かし、国内外で新たな事業に取り組むことで国際総合フレイトフォワードナーとしての事業領域を拡げてまいりました。

国内では、2018年4月には東京税関長よりAE0通関業者の認定を受け、通関配送等の輸送付帯業務も増や

してまいりました。国内グループ会社も食品の輸入や航空貨物の取扱を増やすなど、得意分野の拡大に努めてまいりました。

海外グループ会社では、混載貨物以外の取組みを増やす中、韓国において2016年11月に営業を開始した内外銀山口ジスティクス株式会社の倉庫事業が軌道に乗り、中期経営計画の初年度より業績拡大に寄与いたしました。2018年7月には、インド現地法人が倉庫を拡張し、国内配送を増やしてまいりました。また、2019年4月には、韓国で新たに内外釜山物流センター株式会社を子会社化し、海外での倉庫事業を拡げてまいりました。

海外代理店との取組につきましては、ブラジル代理店との取引を本格化し、南米地域の扱いが広がりました。

結果、海外売上比率を高めるなど国際総合フレイトフォワードラーとしての事業領域を拡げ、次期中期経営計画への足掛かりを築くことが出来ました。

(第4次中期経営計画の基本方針と課題) 2020年～2022年

第4次中期経営計画の初年度にあたる2020年5月に当社グループは創立40周年を迎えますが、これまでに蓄積した事業ノウハウを活かしながら、お客様にとっての最高の物流パートナーをめざし、国際総合フレイトフォワードラーとして、最終年度である2022年度には売上高300億円を達成することを目標として、下記基本方針のもと新たな第一歩を踏み出します。

グループ基本方針

国内事業

(1) 既存事業

成熟分野かつ基幹事業である混載事業については内外トランスライン株式会社を中心に業界地位を堅持するとともに、業務の効率化を図り利益の向上をめざします。

当社成長期待分野であるフォワーディング事業については、グループのもう一つの収益の柱と捉え、積極的な投資を行い、売上と利益の増加をめざします。

以上、成熟・成長2つの分野で安定的な収益確保を実現します。

(2) 新規事業

フォワーディング事業領域のさらなる進化、拡大を図り、新たな分野に挑戦します。

海外において着手した倉庫事業・3PL事業等の国内事業化に向け積極的な投資を行い、当社グループの持続的成長を実現し企業価値の向上をめざします。

海外事業

経営効率を高めるため、海外を5つのブロック(ASEAN・中国・韓国・米国・インド)に分け、各ブロックの地域性、優位性を活かしたきめの細かい施策により積極的営業を展開します。

既存代理店との関係強化を図り、併せて、グループ各社・各部門の業態に最適な新規代理店開拓も推し進めグループ業績目標の達成をめざします。

人材育成

グループ各社社員の働き甲斐を高めるために人事制度を改定し、同時に各職務に応じた十分な教育・研修及び能力開発を徹底します。

グループ間人材交流を積極的に実施し、グループ総合力の向上をめざします。

経営の現地化を促進し、ナショナルスタッフの育成強化と幹部への登用をめざします。

投資戦略

上記基本方針を達成するため、第4次中期経営計画における投資総額を3年間50億円規模とし、おもな投資対象は以下のとおりとします。

M&A及び資本提携、業務提携等

営業支援、業務効率化、顧客サービス充実を目的とするIT/DIGITAL化

海外及び国内倉庫等のアセット取得

新規事業向け専門人材の積極採用、海外拠点の営業スタッフ拡充等の人材投資及び総合力向上のための教育研修投資

また、上記のほか当社グループの取組みとして、グローバルでのSDGsの実現に向けた活動を推進し、地域・社会との関連性を意識した持続可能な社会貢献に注力してまいります。

数値目標

項目	2022年12月期目標
----	-------------

売上高	300億円
営業利益率	7.0%
ROE	14.0%

2 【事業等のリスク】

有価証券報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項には、以下のようなものがあります。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

競合リスク

当社グループは、フレイトフォワード事業の積極的な開発と良質なサービスの提供により競争力の強化に努めております。しかしながら、国内外からの新規参入の増加や競合会社による厳しい販売価格競争等により競争力が低下した場合には、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

仕入に関するリスク

当社グループの事業は多くのサプライヤー(船会社、倉庫会社、運送会社等)に業務委託を行っております。仮に、船会社の海上運賃の高騰が生じた場合や、さらには倉庫会社、運送会社等への業務委託価格が上昇し、大幅な仕入コストの上昇を販売価格への転嫁により解決することができなかった場合には、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。更には、業務委託先での慢性的な人材不足や高齢化により、恒常的に受託貨物の取扱いに支障をきたす事態が生じた場合にも、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

貨物輸送中並びに保管中の事故による損害賠償リスク

当社グループの貨物輸送サービスにおいて、輸送中並びに保管中の事故が発生した際には、損害賠償責任が生じる場合や社会的信用の低下により売上が減少し、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

自然災害リスク

大地震、津波、高潮、洪水、台風、集中豪雨等の自然災害により港湾施設や倉庫、道路等が損壊し、事業活動に支障をきたした場合には、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

情報システムの障害

当社グループは、営業、業務、経理から人事管理に至るすべての経営活動を情報システムに依存しており、仮に予測不可能な事象によりシステム障害が発生した場合には、業務に支障をきたし、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

人材の安定確保

当社グループは国際物流に必要な高い知識と経験を備えた優秀な人材を多数必要としております。仮にこれら人材の安定確保が不十分な場合には、組織活動力の低下を招き事業推進が停滞し、当社グループの事業活動に影響を及ぼす可能性があります。

企業内部情報の管理について

当社グループにおいて、情報の漏洩や社内蓄積データの喪失等が発生した場合には、信用力の低下等により、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

金融資産等に関するリスク

当社グループの保有する株式、債券等の金融資産の価格が、株式市場、債券市場の変動等により下落した場合には、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

国際関係における重要事件、事態の発生及びカントリーリスク

当社グループが取扱う貨物輸送サービスは、国際関係の緊張や国家間の重要事件または事態の発生により物流が停滞し、業績に影響を及ぼす可能性があります。更に、当社グループの海外拠点所在国の政府による法律規制、行政指導や過度の介入等の政治・経済・社会状況の急激な変化、テロ・戦争・伝染病の発生等々、いわゆるカントリーリスクが顕在化する事態に至った場合には、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

また、当社グループの海外拠点あるいは海外取引先国における企業活動を巡って、当該国の競争法違反による摘発を受けた場合、巨額な罰金や制裁金が課されたり、当社の役員・従業員が刑罰を科されたりする事態の発生する可能性があります。仮にこれらの事態に至った場合には、当社グループの事業に影響を及ぼす可能性があります。

重要な事業活動の前提となる事項について(法規制等による営業活動への影響)

当社グループの主要な事業活動である国際海上貨物輸送事業は、船舶を所有せず、船会社の船腹を借りて利用することによって、取引先(荷主)の貨物輸送を行い、荷主に対して輸送責任を負うものであり、貨物利用運送事業者として「貨物利用運送事業法」の規制を受けております。

当社グループでは「貨物利用運送事業法」に基づき、国土交通大臣より「第一種貨物利用運送事業」の認可及び「第二種貨物利用運送事業」の許可を受けております。当該認可及び許可には期限の定めはありませんが、不

正な行為等、登録事項からの逸脱及び業務改善命令違反などの事由により、事業の全部もしくは一部の停止、あるいは、認可及び許可が取り消される可能性があります。

また、当社グループでは貨物輸送に附帯する業務として通関業を行っており、所轄地税関長より「通関業法」に基づく通関業の許可を受けております。当該許可についても期限の定めはありませんが、関税法や通関業法などに違反した場合や、有資格者不在となった場合には、許可が取り消される可能性があります。

一方、当社グループでは海外においても国内同様の事業を行っており、それぞれの子会社所在国において、重要な事業に対して許認可を受けております。

海外子会社を含め、当社グループの主要な許認可は下記のとおりであります。いずれの国においても不正な行為等の法令違反があった場合には、業務の一時停止もしくは許認可が取り消される可能性があります。

本書提出日現在、当社グループには国内、海外ともこれらの登録・許可の取消し事由に該当する事実はないものと認識しておりますが、将来何らかの理由により、登録・許可の取消し等の事態が発生した場合、当社グループの経営成績及び財政状態に重要な影響を及ぼす可能性があります。

なお、当社グループの重要な事業活動にかかる主な許認可は以下のとおりであります。

許認可等の名称	所轄官庁等	許認可等の内容	有効期限
第一種貨物利用運送事業	国土交通大臣	事業経営の認可	期限の定め無し
第二種貨物利用運送事業	国土交通大臣	事業経営の許可	期限の定め無し
第二種貨物利用運送事業	国土交通大臣	鉄道貨物運送の認可	期限の定め無し
通関業	所轄地税関長	事業経営の許可	期限の定め無し
AEO認定通関業者	東京税関長	AEO認定通関業	期限の定め無し
海運代理店業	関東運輸局	事業経営の認可	期限の定め無し
国際複合輸送業務利用運送事業	タイ国 The Office Of the Maritime Promotion Commission	サービス提供許可及び賠償 責任範囲設定	2022年6月
IZIN USAHA TETAP 恒久的操業許可書	インドネシア投資調整庁	政令に基づく操業認可	期限の定め無し
Ocean Transport Intermediary (NVOCC)	米国Federal Maritime Commission	NVOCC・フォワーダー認可	財務担保保証が ある限り有効
国際物流周旋業登録証	韓国 ソウル特別市	事業経営の認可	2020年3月
複合輸送業者登録	インド Office of Commissioner of Customs	船荷証券発行の認可	2022年3月
自由貿易業体管理符号	韓国釜山 韓国関税庁	自由貿易地域への入居可能 資格	期限の定め無し

事業投資に係るリスク

当社グループは、国内及び海外において積極的な事業展開を計画しておりますが、仮にこれらの事業戦略が当初計画した経営計画、利益計画、及び設備投資計画の通りに進捗せず、投入された資本の回収計画が低下、停滞、又は計画の中断に至った場合には、当社グループの事業に重大な影響を及ぼす可能性があります。

経済環境の変化及び為替変動に伴うリスク

当社グループの営業活動は日本を中心に広く海外にも展開しており、海外依存率は全社売上高（内部取引控除前）の約35%を占めています。このため、仮に国際社会において、経済的、政治的要因により経済環境が変化し、二国間あるいは多国間に亘る通商貿易条約・協定や、為替に係る協定等が結ばれ、当社グループの営業活動にマイナス要因となった場合には、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

また、当社グループの取引における海上運賃は約半数が米ドル建てであり、更には、連結財務諸表作成時には、海外の連結子会社の為替変動により連結財務諸表に影響を及ぼす可能性があります。

税務リスク

当社グループは、アジア及びアメリカの9つの国及び地域に営業拠点を有しておりますが、近年、国際間の移転価格について、諸外国の法令執行における強化や整備が図られており、これに伴い税務リスクが高まり、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

売掛債権等の回収遅延及び貸倒れのリスク

当社グループは、国内外の取引先との商取引においてその大部分は現金決済による取引をしておりますが、近年、事業領域の拡大や海外における取引の比重の高まりに伴い、売掛金、立替金等の信用供与が増しております。これに備えて単体においては、売上債権管理規程を整備強化し、長期未回収債権の未然防止に努めておりますが、海外における売掛金回収期間は比較的長く、現地子会社のキャッシュ・フローに悪影響を与える可能性や取引先の予期せぬ財政状態の悪化等により回収遅延や貸倒れ等が発生する可能性があります。

これらの損失負担については、会計上、一定の見積りによる引当金の設定を行っておりますが、結果として回収不能となった場合には損失が発生し当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

事業用倉庫等の所有不動産に係るリスク

当社グループは、事業の拡大に伴い、主として海外グループ会社において倉庫事業を営んでおりますが、自然災害や事故等により不測の事態が生じた場合に、建物、機械設備及び各種装備品等の不動産、動産の被災損失及び受託貨物の被害に対する損害賠償責任等が発生し当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

3 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

当連結会計年度における当社グループ（当社及び連結子会社）の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フロー（以下、経営成績等）の状況の概要並びに経営者の視点による当社グループの経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容は次のとおりであります。

文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末において判断したものであります。

なお、「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」（企業会計基準第28号 平成30年2月16日）等を当連結会計年度の期首から適用しており、財政状態の状況については、当該会計基準等を遡って適用した後の数値で前連結会計年度との比較・分析を行っております。

（1）経営成績等の状況の概要

当連結会計年度における我が国の経済は、外需の低迷を内需が補う形で推移し、期中において訪日韓国人の減少によるインバウンド消費の落ちみや、消費税増税による個人消費の低迷、度重なる災害など懸念材料はあったものの、年度後半に掛けて国内外で景気回復に向けた動きが見られるようになりました。

当社グループの業績に大きな影響を及ぼす我が国の貿易実績に関しては、中国経済の成長鈍化が鮮明となり、多方面で日本の輸出入に影響を与えました。特に日本の輸出金額は、貿易統計が示すように年初より全ての月で前年割れとなり、速報値で対前年比5.6%の減少となりました。

このような状況の下、当社グループの業績につきましては、単体では主力の輸出混載輸送が数量、売上高とも前連結会計年度を下回りましたが、営業努力による売単価の上昇で売上総利益は増加しました。一方、国内子会社のフライングフィッシュ株式会社は、欧州からの輸入食材や建材等の取扱いを増やし業績が向上しました。また、海外グループ会社においては、米国やインド及び2019年4月に営業を開始した内外釜山物流センター株式会社の業績が貢献しましたが、米中貿易摩擦に端を発する世界的な貿易量の縮小の影響を受け、全体として前連結会計年度を下回る結果となりました。

以上により、当連結会計年度の連結売上高は22,830百万円（前連結会計年度比1.8%減）、売上総利益は6,324百万円（同0.5%増）、営業利益は1,528百万円（同5.5%減）、経常利益は1,594百万円（同3.8%減）、親会社株主に帰属する当期純利益は1,091百万円（同4.8%減）と、売上総利益において前連結会計年度を上回ったものの、売上高及びその他段階利益は前連結会計年度を下回り、減収減益となりました。

セグメント別の経営成績は次のとおりであります。

（日 本）

日本における国際貨物輸送事業につきましては、混載貨物輸出を主力としております。当連結会計年度における売上高は、日本の輸出貨物低迷の影響を受け減少となりました。また、国内子会社におきましては、株式会社ユーシーアイエアフレイトジャパンも輸出航空貨物減少の影響を受け減収となりましたが、フライングフィッシュ株式会社は輸入食材の取扱いを増やし増収となりました。

この結果、売上高は15,289百万円（前連結会計年度比2.2%減）となり、セグメント利益（営業利益）も1,002百万円（同3.2%減）となり減収減益となりました。

（海外）

当社グループはアジア地域及び米国に連結子会社11社を有しており、これらの海外子会社では日本からの貨物の取扱いが主な売上高となります。さらに近年では混載貨物以外のサービスも強化し推進しております。NTL-LOGISTICS（INDIA）PRIVATE LIMITEDやNTL NAIGIAI TRANS LINE（USA）INC.及び2019年4月に営業を開始した内外釜山物流センター株式会社が業績に貢献しましたが、米中貿易摩擦に端を発する世界的な貿易量の縮小の影響を受け、当連結会計年度における海外売上高はわずかながら減少しました。

この結果、売上高は7,540百万円（前連結会計年度比1.1%減）となり、セグメント利益（営業利益）は590百万円（同2.6%減）と、減収減益となりました。

財政状態の状況

総資産は、前連結会計年度末に比べ1,177百万円増加し12,145百万円となりました。

（流動資産）

現金及び預金が575百万円増加したこと等により、前連結会計年度末に比べ476百万円増加し8,497百万円となりました。

（固定資産）

一部の海外連結子会社におけるIFRS第16号「リース」の適用に伴い、新たに使用権資産として262百万円を計上し、また内外釜山物流センター株式会社の株式取得等により建物及び構築物が559百万円増加となり、有形固定資産は790百万円増加の2,846百万円となりました。

投資有価証券が44百万円減少したことにより、投資その他の資産は75百万円減少の650百万円となりました。

結果、固定資産は前連結会計年度末に比べ701百万円増加し3,648百万円となりました。

負債合計は、前連結会計年度末に比べ299百万円増加し2,660百万円となりました。

（流動負債）

買掛金は52百万円増加し、また、使用権資産に対応する債務として新たにリース債務108百万円を計上しました。一方、未払法人税等が19百万円減少したことにより、流動負債は前連結会計年度末に比べ75百万円増加し1,986百万円となりました。

（固定負債）

使用権資産に対する債務として新たにリース債務の計上157百万円、退職給付に係る負債の増加51百万円、繰延税金負債の増加11百万円等により、前連結会計年度末に比べ223百万円増加し674百万円となりました。

（純資産）

利益剰余金の増加751百万円及び為替換算調整勘定の減少110百万円等により、前連結会計年度末に比べ純資産は878百万円増加し9,484百万円となりました。

キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度における現金及び現金同等物の期末残高は、前連結会計年度比575百万円増加し6,319百万円となりました。その概要は以下のとおりであります。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

当連結会計年度において、営業活動の結果得られた資金は1,618百万円（前連結会計年度は1,458百万円の収入）となりました。主な資金の増加は税金等調整前当期純利益の計上1,581百万円、減価償却費266百万円、売上債権の減少154百万円、主な資金の減少は法人税等の支払い471百万円等であります。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

投資活動の結果使用した資金は302百万円（前連結会計年度は351百万円の支出）となりました。主な資金の減少は内外釜山物流センター株式会社の株式取得による支出285百万円であります。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

財務活動の結果使用した資金は673百万円（前連結会計年度は318百万円の支出）となりました。主な資金の減少は配当金の支払額339百万円、長期借入金の返済による支出221百万円、リース債務の返済による支出104百万円等であります。

資本の財源及び資金の流動性について

当社グループの事業活動における資金需要の主なものは、仕入経費、労務費ほかの販売費及び一般管理費並びに、成長、拡大をはかるための設備投資等でありましたが、当社グループは、これらの資金需要に対しては、主に事業活動から生じる自己資金でまかなうことを原則としております。当連結会計年度末の状況は、上記のように、営業活動によるキャッシュ・フローの増加により、現金及び現金同等物の期末残高は、前連結会計年度末に比べ575百万円増加し6,319百万円となっております。

なお、当連結会計年度末において借入金残高はありませんが、当社グループの事業活動の維持、拡大に必要な資金を安定的かつ効率的に調達するため、取引銀行4行と、当座貸越契約及びコミットメントライン契約31億円を締結しております。

生産、受注及び販売の状況

a. 生産実績

該当する事項はありません。

b. 仕入実績

当連結会計年度における仕入実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	当連結会計年度 (自 2019年1月1日 至 2019年12月31日)	
	金額(千円)	前年同期比(%)
日本	10,668,280	3.4
海外	5,837,556	1.3
合計	16,505,836	2.7

- (注) 1.セグメント間取引については、相殺消去しております。
2.金額は、仕入価格によっております。
3.上記の金額には、消費税等は含まれておりません。
4.仕入内容は、船社運賃及び作業料、倉庫料等の外注費であります。

c. 受注実績

該当する事項はありません。

d. 販売実績

当連結会計年度における販売実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	当連結会計年度 (自 2019年1月1日 至 2019年12月31日)	
	金額(千円)	前年同期比(%)
日本	15,289,848	2.2
海外	7,540,193	1.1
合計	22,830,041	1.8

- (注) 1.セグメント間取引については、相殺消去しております。
2.金額は、販売価格によっております。
3.当連結会計年度において、販売実績の10%以上を占める販売顧客に該当するものではありません。
4.上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

(2) 経営者の視点による経営成績等の状況に関する分析・検討内容

経営者の視点による当社グループの経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容は次のとおりであります。なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において判断したものであります。

重要な会計方針及び見積り

当社グループの連結財務諸表は、我が国において一般に公正妥当と認められている会計基準に基づき作成されております。また、この連結財務諸表の作成にあたりまして、将来事象の結果に依存するため確定できない金額について、仮定の適切性及び金額の妥当性に留意しながら会計上の見積りを行っておりますが、実際の結果は、特有の不確実性があるため、見積りと異なる場合があります。

経営成績に重要な影響を与える要因について

当社グループの経営成績に重要な影響を与える要因としては、船社運賃、倉庫作業料、国内輸送コストの高騰等による仕入原価の上昇が挙げられます。本来、仕入原価の変動は売価への転嫁により解消され、一定の利益が確保されるというのが当社グループのビジネスモデルでありましたが、近年、業界の競争激化や顧客との年間通期契約の増加等により、売価への転嫁が困難となる状況が生じております。

当社においては、このような状況を背景としながらも、徐々に、仕入原価の高騰を売価に転嫁すべく、お客様のご理解を得る努力を進めておりますが、転嫁が困難となる状況が長期間継続することになると、当社グループの経営成績に大きな影響を与える可能性があります。

なお、当連結会計年度におきまして、国内のコンテナ配送の逼迫した状況を打開する為、業界に先駆けて新たな料金を設定し安定したサービスを提供することで、売上高及び売上総利益の増加に努めてまいりました。

また、そのほか、当社グループの事業展開、経営成績及び財務状況等に重要な影響を与えるリスク要因については、「第2 事業の状況」の「2 事業等のリスク」の項目をご参照ください。

達成状況を判断するための客観的指標

当社グループでは、2017年～2019年に至る第3次中期経営計画を策定しており、当連結会計年度がその最終年度に当たっております。

第3次中期経営計画においては、「数年内に売上高300億円」を達成するための足掛かりとなる結果を目指してスタートしましたが、当最終年度において売上高は228億円となりこれを大きく下回りました。第3次中期経営計画中間年度の2018年には、売上高232億円と過去最高の売上高を計上するなど順調な経過をたどっていただけに、当期の停滞は大変残念であります。次期中期経営計画において改めて第1歩から出直す覚悟を持って当たりたいと考えております。

なお、当期停滞の要因としては、当社事業の主要地域である中国をはじめアジア各国において、米中間の貿易摩擦の影響を強く受け、年間を通じ終始不安定な状況で推移したことなどがあげられます。

そのほか、第3次中期経営計画において当社グループが掲げた数値目標についての達成状況は次のとおりであります。

営業利益率	目標	7.0%	実績	6.7%
ROE	目標	14.0%	実績	13.0%

このような、第3次中期経営計画の総括を背景に、第4次中期経営計画においては、引き続き、営業利益率7.0%、ROE 14.0%を目標とし、最終年度には売上高300億円達成をめざします。

4 【経営上の重要な契約等】

特記すべき重要な契約等の決定または締結等はありません。

5 【研究開発活動】

当連結会計年度において該当事項はありません。

第3 【設備の状況】

1 【設備投資等の概要】

当社グループは、NVOCC（貨物利用運送業）と呼ばれる国際貨物輸送事業を主に営んでおり、貨物の輸送並びに荷役作業はすべて提携先に委託しており、自社名義の船舶・輸送設備等は保有していません。

また、事務所等の施設もそのほとんどが賃借となっておりますので、設備投資の主なものは、建物(建物附属設備)、工具器具及び備品、車両運搬具、ソフトウェアであります。

なお、近年、海外において倉庫事業に着手しておりますので、事業用資産として倉庫及びその付帯設備を所有しており、NTL-LOGISTICS (INDIA) PRIVATE LIMITED、内外銀山ロジスティクス株式会社及び内外釜山物流センター株式会社において倉庫等を所有しております。また、一部の海外連結子会社において、当連結会計年度の期首よりIFRS第16号「リース」を適用しており使用権資産を計上しております。

当連結会計年度に実施いたしました設備投資の総額は62百万円であり、その主なものは、株式会社ユーシーアイエアフレイトジャパンの本社移転に伴う新規設備、フライングフィッシュ株式会社の基幹ソフトウェア等であります。

2 【主要な設備の状況】

(1) 提出会社

2019年12月31日現在

事業所名 (所在地)	セグメントの 名称	設備の内容	帳簿価額(千円)				従業員数 (名)
			建物 及び構築物	機械装置 及び運搬具	工具器具 及び備品	合計	
本社 (大阪市中央区)	日本	事務所	31,378	3,434	16,096	50,908	98
東京 (東京都中央区)	日本	事務所	6,395	1,971	486	8,853	71

- (注) 1. 上記の金額に消費税等は含まれておりません。
 2. 現在休止中の主要な設備はありません。
 3. 上記の他、主要な設備のうち連結会社以外から賃借している設備の内容は以下のとおりであります。

事業所名(所在地)	セグメント の名称	設備の内容	数量	リース 期間	年間賃借料 及びリース料 (千円)	リース契約 残高 (千円)	区分
本社(大阪市中央区)	日本	事務所	1カ所		49,920		賃借
東京(東京都中央区)	日本	事務所	1カ所		84,564		賃借

(2)国内子会社

2019年12月31日現在

会社名 (所在地)	セグメント の名称	設備の 内容	帳簿価額(千円)				従業員数 (名)
			建物及び 構築物	機械装置 及び運搬具	工具器具 及び備品	合計	
株式会社ユーシーアイ エアフレイトジャパン (大阪市西区)	日本	事務所	11,196	4,971	10,192	26,360	53
フライングフィッシュ 株式会社 (東京都中央区)	日本	事務所	4,094		1,874	5,969	33

- (注) 1. 上記の金額に消費税等は含まれておりません。
 2. 現在休止中の主要な設備はありません。
 3. 上記の他、主要な設備のうち連結会社以外から賃借している設備の内容は以下のとおりであります。

会社名 (所在地)	セグメントの名称	設備の内容	年間賃借料 (千円)
株式会社ユーシーアイエアフレイトジャパン (大阪市西区)	日本	事務所	32,114

(3) 在外子会社

2019年12月31日現在

会社名 (所在地)	セグメント の名称	設備の 内容	帳簿価額(千円)					従業員数 (名)	
			建物及び 構築物	機械装置 及び運搬具	工具器具 及び備品	土地 (面積㎡)	使用権 資産		合計
NTL NAIGAI TRANS LINE(S)PTE LTD. (シンガポール国 シンガポール市)	海外	事務所			2,367		25,010	45,661	22
		社宅等				18,282			
		倉庫			931		150,885	151,817	
上海内外特浪速運 輸代理有限公司 (中華人民共和国 上海市)	海外	事務所		897	2,069		25,088	28,055	60
内外特浪速運輸代 理(香港)有限公司 (中華人民共和国 香港特別行政区)	海外	事務所			4,817		34,076	47,971	19
		社宅等					9,078		
NTL-LOGISTICS (INDIA) PRIVATE LIMITED (インド共和国 ニューデリー)	海外	事務所		1,413	5,364			6,778	89
		倉庫	239,994	21,274	9,906	20,656 (17,563)		291,831	
内外銀山ロジス ティクス株式会社 (大韓民国 慶尚南道昌原市)	海外	事務所	44,080	401	1,033			45,516	30
		倉庫	1,057,934	12,070	7,920			1,077,925	
内外釜山物流セン ター株式会社 (大韓民国 慶尚南道昌原市)	海外	事務所	26,510		499			27,009	10
		倉庫	636,254		2,375			638,629	

- (注) 1. 上記の金額に消費税等は含まれておりません。
 2. 現在休止中の主要な設備はありません。
 3. 上記の他、主要な設備のうち連結会社以外から賃借している設備の内容は以下のとおりであります。

会社名 (所在地)	セグメントの名称	設備の内容	年間賃借料 (千円)
NTL-LOGISTICS(INDIA)PRIVATE LIMITED (インド共和国ニューデリー)	海外	事務所	7,029
		倉庫	10,322
内外銀山ロジスティクス株式会社 (大韓民国慶尚南道昌原市)	海外	倉庫用地	6,067
内外釜山物流センター株式会社 (大韓民国慶尚南道昌原市)	海外	倉庫用地	5,424

3 【設備の新設、除却等の計画】

(1) 重要な設備の新設等

該当事項はありません。

(2) 重要な設備の除却等

経常的な設備の更新のための除却等を除き、重要な設備の除却等の計画はありません。

第4 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	32,000,000
計	32,000,000

【発行済株式】

種類	事業年度末現在 発行数(株) (2019年12月31日)	提出日現在 発行数(株) (2020年3月27日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	10,698,000	10,698,000	東京証券取引所 (市場第一部)	単元株式数は100株であります。
計	10,698,000	10,698,000	-	-

(2) 【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
2015年7月1日 (注)	5,349,000	10,698,000		243,937		233,937

(注) 普通株式1株につき普通株式2株の割合で行った株式分割による増加であります。

(5) 【所有者別状況】

2019年12月31日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数 100株)								単元未満株式の状況(株)
	政府及び地方公共団体	金融機関	金融商品取引業者	その他の法人	外国法人等		個人その他	計	
					個人以外	個人			
株主数(人)		17	14	58	49	13	12,136	12,287	
所有株式数(単元)		11,756	367	29,781	11,241	19	53,799	106,963	1,700
所有株式数の割合(%)		10.99	0.34	27.84	10.51	0.02	50.30	100.00	

(注) 自己株式980,771株は、「個人その他」に9,807単元、「単元未満株式の状況」に71株含まれております。

(6) 【大株主の状況】

2019年12月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数(千株)	発行済株式(自己株式を除く。)の総数に対する所有株式数の割合(%)
合同会社エーエスティ	神戸市北区鈴蘭台西町二丁目4番10号	2,121	21.84
日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)	東京都港区浜松町二丁目11番3号	588	6.06
BNP PARIBAS SECURITIES SERVICES LUXEMBOURG /JASDEC/ABERDEEN STANDARD SICAV CLIENT ASSETS (常任代理人 香港上海銀行 東京支店 カストディ業務部)	33 RU DE GASPERICH, L5826 HOWALD-HESPERANGE, LUXEMBOURG (東京都中央区日本橋三丁目11番1号)	372	3.84
内外トランスライン従業員持株会	大阪市中央区備後町二丁目6番8号 サンライズビル5階	351	3.62
戸田 徹	神戸市北区	321	3.30
株式会社ときわそば	神戸市垂水区星陵台一丁目3番28号	250	2.58
日章トランス株式会社	神戸市中央区東川崎町一丁目7番4号	232	2.39
トランコム株式会社	名古屋市東区葵一丁目19番30号	220	2.26
SICAV ESSOR JAPON OPPORTUNITES (常任代理人 香港上海銀行 東京支店 カストディ業務部)	17 AVENUE HOICHE 75008 PARIS (東京都中央区日本橋三丁目11番1号)	163	1.69
常多 晃	大阪府茨木市	157	1.62
計	-	4,779	49.18

(注) 上記のほか当社所有の自己株式980千株があります。

(7) 【議決権の状況】

【発行済株式】

2019年12月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 980,700	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 9,715,600	97,156	-
単元未満株式	普通株式 1,700	-	-
発行済株式総数	10,698,000	-	-
総株主の議決権	-	97,156	-

【自己株式等】

2019年12月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) 内外トランスライン株式会社	大阪市中央区備後町 二丁目6番8号	980,700	-	980,700	9.17
計	-	980,700	-	980,700	9.17

2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 普通株式

- (1) 【株主総会決議による取得の状況】
該当事項はありません。
- (2) 【取締役会決議による取得の状況】
該当事項はありません。
- (3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】
該当事項はありません。
- (4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額 (千円)	株式数(株)	処分価額の総額 (千円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式				
消却の処分を行った取得自己株式				
合併、株式交換、会社分割に係る移転を行った取得自己株式				
その他(譲渡制限付株式報酬による自己株式の処分)	10,600	10,808		
保有自己株式数	980,771		980,771	

(注) 当期間における保有自己株式には、2020年3月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取り請求による株式数は含めておりません。

3 【配当政策】

当社は、株主の皆様への利益還元を重要施策のひとつと位置づけ、経営基盤を強化し積極的な事業展開のために内部留保の充実を図りつつ、安定した配当の維持を基本方針としております。剰余金の配当につきましては、中間配当及び期末配当の年2回とし、配当性向30%を目標としております。当社は定款において取締役会の決議によって剰余金の配当を行うことができる旨を定めておりますが、期末配当につきましては、株主総会に諮る方針としております。

2019年12月期の剰余金の配当につきましては、基本方針のもと、年間配当は34円（中間配当17円、期末配当17円）といたしました。

内部留保金の使途は、今後の新規事業の展開等への備えであります。

(注) 基準日が当事業年度に属する剰余金の配当は、以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額 (千円)	1株当たり配当額 (円)
2019年7月30日 取締役会	165,192	17.00
2020年3月26日 定時株主総会	165,192	17.00

4 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1) 【コーポレート・ガバナンスの概要】

コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社並びに当社グループは、国際貨物輸送事業を通じて企業価値の増大を図ることにより、株主、顧客をはじめとするあらゆるステークホルダーの期待に応え、社会の良き一員として事業経営を継続することを、経営の基本方針としております。

この目的を達成するためには、経営の透明性、適正性および公平性を確保し、コンプライアンスを徹底することが重要であるとの認識の下に、独立社外取締役2名、独立社外監査役2名による経営の監督を強化し、株主の権利を尊重する体制を整えて、実効性のあるコーポレート・ガバナンスの構築に取り組んでおります。

企業統治の体制（有価証券報告書提出日現在）

イ 企業統治の体制の概要とその体制を採用する理由

当社は取締役会と監査役会で業務執行の監督及び監査を行っております。また、取締役会の管下に事業推進会議、リスク管理委員会及び予算審議委員会を設置し、意思決定の迅速化と情報の共有化を図っております。

各機関の概要は次のとおりであります。

a 取締役会

当社の取締役会は社外取締役2名を含む取締役10名で構成されており、原則として月1回の定例取締役会を開催しております。また、必要に応じて随時臨時取締役会を開催しております。なお、定例取締役会及び臨時取締役会には監査役も出席しております。

取締役会は、経営基本方針、経営計画、予算編成、その他重要な経営課題事項を協議決定しております。当然ながら取締役会では、事業活動にかかわる法令、定款等の遵守と、財務報告の信頼性確保に関して特に注力しつつコンプライアンスの確保に努めております。

構成員は次のとおりであります。

常多晃（議長、代表取締役社長） 戸田徹（取締役会長） 大川友子（代表取締役専務）
小嶋佳宏（常務取締役、フライングフィッシュ株式会社代表取締役社長） 戸田幸子（常務取締役）
田中俊光（取締役） 三根英樹（取締役） 東宏尚（取締役） 武井眞哉（社外取締役）
伊藤嘉章（社外取締役）

b 監査役・監査役会

当社は監査役制度を採用しております。社外監査役2名を含む監査役3名は、定款にしたがい「監査役会」を構成しております。監査役3名は、取締役会に出席することにより議事運営、決議内容を監査し、また積極的に意見表明を行っております。常勤監査役は監査計画にしたがい、経営計画の遂行状況と、これを推進する経営組織の実状等を調査しております。その際、各組織の部門長とも積極的に対話を行い、組織の課題点と対処方針等を確認しております。

監査役は、内部監査室及び会計監査人であるEY新日本有限責任監査法人と連携しながら、組織の健全性、効率性に関して監査を実施しております。

構成員は次のとおりであります。

長谷川豊（議長、常勤監査役） 川崎裕朗（社外監査役） 敏森廣光（社外監査役）

c 事業推進会議

当社は、各部門の現場責任者による事業推進会議を毎月定時取締役会の翌営業日に開催して、取締役会決定事項の徹底と各部門の能動的な経営参画意識醸成を図っております。

構成員は次のとおりであります。

家安智子（議長、経営企画部長代理） 大川友子（代表取締役専務） 三根英樹（取締役）
佐藤元俊（執行役員輸出営業部長） 鈴木真（執行役員東京輸出営業部長）
荻利彦（執行役員名古屋支店長） 坂上雅則（執行役員輸出管理部長）
栗田洋司（執行役員横浜支店長） その他従業員13名

d リスク管理委員会

当社は、当社グループをめぐるあらゆるリスクをマネジメントし、コンプライアンス活動のすべてを統括指導するために、リスク管理委員会を設置しております。リスク管理委員会は、取締役及び社長が指名する者をもって構成されており、月1回開催しております。

構成員は次のとおりであります。

常多晃（議長、代表取締役社長） 戸田徹（取締役会長） 大川友子（代表取締役専務）
小嶋佳宏（常務取締役、フライングフィッシュ株式会社代表取締役社長） 戸田幸子（常務取締役）
田中俊光（取締役） 三根英樹（取締役） 東宏尚（取締役） 武井眞哉（社外取締役）
伊藤嘉章（社外取締役） 長谷川豊（常勤監査役） 川崎裕朗（社外監査役）
敏森廣光（社外監査役） その他従業員4名

e 予算審議委員会

当社は、当社及び連結決算対象グループ子会社の中期経営計画に基づき策定された「中期3ヵ年計画予算」及び、この計画を具体的に遂行するために策定された「年度予算」の運用に関する基準と諸手続を規定し、予算編成及び実績を審議するために、予算審議委員会を設置しております。予算審議委員会は経営企画部担当取締役、各部門の主管責任者によって構成されております。予算審議委員会の対象とする予算は、中期3ヵ年計画予算及び年度予算で、いずれも連結と単体予算を対象としております。

構成員は次のとおりであります。

家安智子（議長、経営企画部長代理） 田中俊光（取締役） 三根英樹（取締役） 東宏尚（取締役）
その他従業員6名

f 指名・報酬委員会

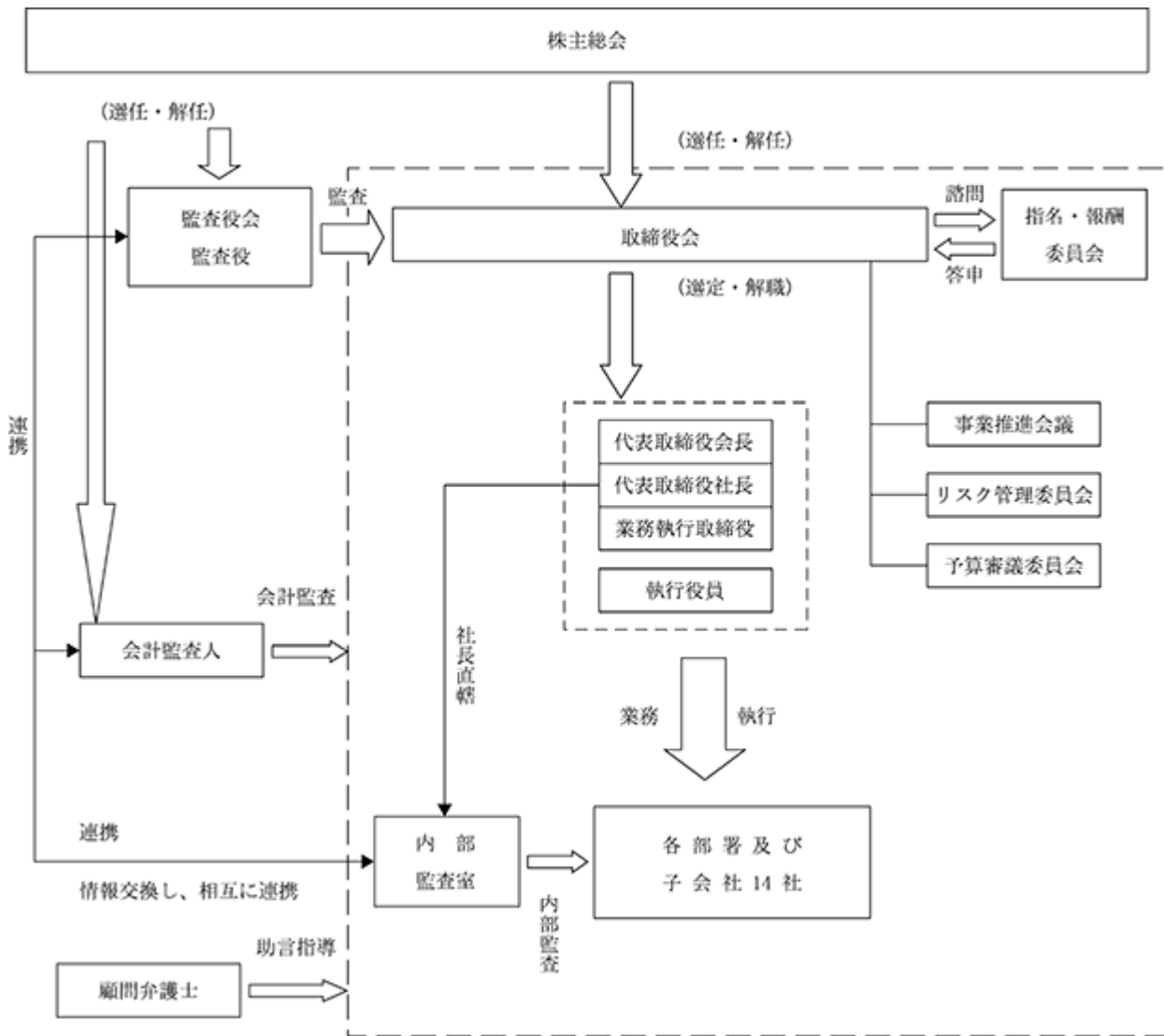
当社は、取締役候補者及び監査役候補者の指名及び取締役報酬の検討を目的として指名・報酬委員会を設定しております。指名・報酬委員会は社外取締役2名と（社内）取締役2名以下で構成し、委員長は社外取締役がとめております。また、委員会の決定は社外取締役のみで行っております。

構成員は次のとおりであります。

伊藤嘉章（議長、社外取締役） 大川友子（代表取締役専務） 三根英樹（取締役）
武井眞哉（社外取締役）

当社は以上のような業務執行体制及び経営監視体制により、内部統制の有効性は確保されているものと判断し、当該体制を採用しております。

□ 会社の機関と内部統制の関係



八 内部統制システムの整備の状況

当社グループは、取締役会における「内部統制システムの構築の基本方針」決議に基づき、以下のとおり内部統制システムの整備を行なっております。

a 統制環境の整備

当社グループは、国際貨物輸送事業を通じて、よりよき社会の一員としての責務を果たし、株主の利益を最大化し、さらに関係するすべてのステークホルダーに利益を提供することを目標としております。この目標を達成するために、広く社内外に向けて経営理念を発表するとともに、社員に対しては別に定める「経営倫理規程」を明示して、よき市民社会の一員としての企業活動を行なえる社内風土の醸成を図っております。

b 内部統制システム

当社グループの内部統制体制は、(a)法令を遵守した事業活動が行なわれる企業風土の確立 (b)効率的で有効性の高い業務推進体制の構築 (c)信頼性の高い財務報告書を作成できる経理体制の構築を目標に策定されております。この目標を達成するために当社グループは、組織・機構の改定、人事配置、各種規程・基準の整備、及び内部統制に関する社内教育を実施しております。

二 提出会社の子会社の業務の適正を確保するための体制整備の状況

a 子会社の取締役等の職務の執行に係る事項の親会社に対する報告に関する体制

当社は子会社の経営内容を的確に把握するために「関係会社管理規程」に当社に対して稟議及び報告する事項を定めて、適正な管理を行っております。

b 子会社の損失の危険の管理に関する規程その他の体制

子会社は、当社の「リスク管理委員会規程」に基づいてリスク管理を行い、必要に応じて当社の担当部署及びリスク管理委員会と連携して対処しております。

c 子会社の取締役等の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

当社は子会社の規模や事業特性を考慮して子会社を含めた当社グループの中期経営計画を策定しております。各子会社を担当する当社の取締役は、子会社の取締役等と密接に連携して必要な助言を行っております。

d 子会社の取締役等及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

子会社は当社が定める「内部統制に関するグローバル規程」等に準じて「経営倫理規程」等必要な規程を定め、取締役等及び使用人に対して周知徹底させております。

当社の内部監査室は、業務の適正性に関し、子会社の内部監査を行っております。当社の監査役は、業務監査を通じて子会社における業務の適正の確保を図っております。

ホ リスク管理体制の整備の状況

当社は、これまで国際貨物輸送事業を営む中で、国内外を問わず幅広い種類のリスクに直面してきましたが、その都度総力を挙げて取組んでまいりました。一方、企業規模の拡大と海外拠点の拡充に伴い、また、新たなリスク課題にも直面する機会が増えるものと考えられますので、常設の「リスク管理委員会」を設置して取組んでおります。

リスク管理委員会は、これらのリスク発生の可能性を分析し、発生する可能性があるリスクと認識した場合には、発生の防止軽減、回避等通常のリスクコントロール手法により対処しております。仮に、これらリスクが顕在化した場合には、リスク管理委員会内に担当執行役員をリーダーとする危機管理チームを発足させ、同チームを中心に各種の危機管理対処要領にしたがい、リスクに対処して損失を最小限に留めるべく努力しております。

リスク管理委員会の主な取組みテーマ

A．コンプライアンス B．ビジネスリスク C．CSR活動 D．情報セキュリティ E．内部情報管理 F．海外現地法人及び駐在員事務所の危機管理 G．内部通報制度 H．その他事業推進に伴い発生するすべての危機管理

ヘ 責任限定契約

当社は、会社法第427条第1項の規定により、社外取締役及び社外監査役との間に、法令が規定する額を限

度額として、任務を怠ったことによる損害賠償責任を限定する責任限定契約を締結しております。

取締役に関する事項

イ 取締役の定数

当社の取締役は10名以内とする旨定款に定めております。

ロ 取締役の選任の決議要件

当社は、取締役の選任決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行い、累積投票によらない旨を定款に定めております。

株主総会決議に関する事項

イ 取締役会において決議することができる株主総会決議事項

当社は、機動的な資本政策及び配当政策の遂行を可能にするため、会社法第459条第1項に定める事項については、法令に特段の定めがある場合を除き、取締役会決議によって定めることができる旨を定款で定めております。

ロ 株主総会の特別決議要件

当社は、会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議要件について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨定款に定めております。これは、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とするものであります。

(2) 【役員の状況】

役員一覧

男性11名 女性2名 (役員のうち女性の比率15.38%)

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
取締役会長	戸田 徹	1942年3月21日生	1960年4月 株式会社大森廻漕店入社 1965年10月 阪田商会株式会社入社 1974年3月 横浜曳船株式会社入社 1978年4月 同社退社 1980年5月 内外ショッピング株式会社設立、代表取締役 1986年12月 内外トランスライン株式会社に社名変更、代表取締役 2006年10月 代表取締役社長 2007年3月 代表取締役社長執行役員業務執行全般担当 2009年3月 代表取締役社長 2013年3月 代表取締役会長 2020年3月 取締役会長(現)	(注1)	321
代表取締役社長	常多 晃	1953年1月22日生	1977年4月 日本通運株式会社入社 1994年2月 同社大阪国際輸送支店複合輸送課長 1999年8月 当社入社、東京支店営業次長 2001年7月 東京営業部長 2002年8月 上海開設準備室長 2003年1月 上海内外環亞運輸代理有限公司総経理 2006年3月 取締役総務部、経理部、システム部担当 2006年4月 経営企画室長兼務 2007年3月 取締役執行役員総務部、経理部、海外管理部担当 2007年4月 海外管理部長兼務 2008年4月 取締役執行役員総務部、経理部、経営管理部、東京総務部担当、経営管理部長兼務 2009年3月 常務取締役 2010年3月 専務取締役 2011年4月 代表取締役専務 2012年3月 代表取締役副社長 2013年3月 代表取締役社長(現)	(注1)	157

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
代表取締役専務	大川 友子	1963年12月5日生	1983年4月 ディー・エイチ・エル・ジャパン株式会社入社 1991年12月 当社入社 1996年3月 業務部輸出課長 1996年11月 業務部長 2006年3月 取締役業務部、輸送管理部担当 2006年4月 輸送管理部長兼務 2007年3月 取締役執行役員輸送管理部、業務部担当 2007年4月 業務部長兼務 2008年4月 取締役執行役員輸送管理部、業務部担当 2009年3月 取締役 2010年3月 常務取締役 2012年3月 専務取締役 2020年3月 代表取締役専務(現)	(注1)	127
常務取締役	小嶋 佳宏	1964年10月19日生	1991年4月 東京船舶株式会社入社 2002年4月 当社入社 2005年10月 横浜支店長 2006年4月 東京営業部次長 2007年6月 NTL-LOGISTICS (HK) LIMITED (現社名 内外特浪速運輸代理(香港)有限公司) Managing Director 2008年4月 東京営業部長 2010年4月 執行役員東京営業部長 2011年4月 執行役員東京輸出営業部長 2013年2月 執行役員、フライングフィッシュ株式会社代表取締役社長 2018年3月 取締役、フライングフィッシュ株式会社代表取締役社長 2020年3月 常務取締役、フライングフィッシュ株式会社代表取締役社長(現)	(注1)	5
常務取締役	戸田 幸子	1970年9月29日生	1990年4月 J・ALPHA美容室入社 1993年7月 モロゾフ株式会社入社 1999年10月 当社入社 2005年4月 NTL NAIGAI TRANS LINE(S) PTE LTD. 取締役 2008年4月 東京総務部長 2009年3月 執行役員東京総務部長 2012年3月 取締役海外事業部長 2014年4月 取締役 2020年3月 常務取締役(現)	(注1)	42

役職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (千株)
取締役	田中 俊光	1953年11月21日生	1977年4月 2005年7月 2006年4月 2009年3月 2010年3月 2011年3月	富士銀行（現みずほ銀行）入行 当社入社 経理部長 執行役員経理部長 取締役執行役員経理部長 取締役（現）	（注1）	55
取締役	三根 英樹	1954年10月22日生	1978年4月 2000年1月 2001年8月 2005年10月 2009年3月 2010年3月 2011年3月 2012年3月 2019年4月	協栄生命保険株式会社（現ジブラルタ生命保険株式会社）入社 同社大阪支社内務次長 当社入社 総務部長 執行役員総務部長 取締役執行役員総務部長 取締役総合企画部長 取締役経営企画部長 取締役（現）	（注1）	63
取締役	東 宏尚	1959年5月13日生	1982年4月 2005年4月 2007年4月 2007年6月 2011年2月 2013年6月 2014年8月 2018年3月 2019年4月	株式会社ニュージャパンエアーサービス（現伊藤忠ロジスティクス株式会社）入社 同社取締役執行役員 本社国際営業航空本部長・開発本部長、アジア・欧州担当 リーフラス株式会社入社 同社取締役執行役員、最高経営管理責任者 当社入社、航空事業部長 執行役員航空事業部長 執行役員航空事業部長、東京支店長 取締役航空事業部長 取締役（現）	（注1）	1

役職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (千株)
取締役	武井 眞哉	1940年9月10日生	1964年4月 1995年4月 1996年6月 1998年4月 2002年6月 2003年6月 2006年6月 2007年6月 2007年8月 2009年6月 2010年6月 2012年9月 2015年3月	伊藤忠商事株式会社入社 同社繊維グループ原料・資材部門長 同社取締役 同社常務取締役 同社取締役退任、同社顧問 同社顧問退任、株式会社アイ・ロジスティクス（現 伊藤忠ロジスティクス株式会社）取締役社長 同社取締役社長退任、同社相談役 同社相談役退任 株式会社ハマキョウレックス顧問（非常勤） 当社顧問（非常勤） 株式会社ハマキョウレックス顧問（非常勤）退任 鈴江コーポレーション株式会社顧問（非常勤）（現） 当社顧問（非常勤）退任、当社取締役（現）	（注1）	8
取締役	伊藤 嘉章	1953年6月20日生	1985年10月 1990年3月 2001年7月 2008年7月 2014年6月 2014年12月 2015年3月 2017年12月	太田昭和監査法人（現 EY新日本有限責任監査法人）入所 公認会計士登録 同所パートナー 同所シニアパートナー 同所退所 イマジニアリング株式会社監査役（社外） 当社取締役（現） イマジニアリング株式会社監査役（社外）退任	（注1）	1
常勤監査役	長谷川 豊	1951年11月24日生	1974年4月 1997年7月 1998年4月 2006年2月 2008年8月 2009年6月 2011年4月 2014年5月 2016年3月	ジョンスワイヤエンドサンズジャパンリミテッド入社 同社の関係会社であるピーアンドオーネドロイドジャパン株式会社（現マースクラインAS日本支社）へ転籍 国際複合輸送株式会社入社 ジャパン・バン・ラインズ株式会社入社 DHLグローバルフォワーディングジャパン株式会社入社 当社入社 横浜支店長 内部監査室長 監査役（現）	（注2）	2

役職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (千株)
監査役	川崎 裕朗	1942年2月24日生	1970年7月 1992年1月 1995年4月 1998年10月 2007年2月 2007年3月	オー・オー・シー・エル(ジャパン)株式会社入社 同社神戸支店長代理兼大阪支店長 同社大阪事務所長 同社関西支店欧米豪シニアセールスエグゼクティブ 同社退社 当社監査役(現)	(注2)	1
監査役	敏森 廣光	1948年9月17日生	1973年4月 1991年7月 1997年7月 2002年7月 2005年3月 2005年4月 2005年7月 2011年6月 2012年9月 2013年11月 2016年10月 2017年2月	東京海上火災保険株式会社(現東京海上日動火災保険株式会社)入社 同社マドリード駐在員事務所首席駐在員 同社大阪自動車営業一部長 同社理事東京自動車営業一部長 同社退社 神港ビルヂング株式会社顧問 同社代表取締役 同社代表取締役退任、同社顧問 同社顧問退任 認定NPO法人兵庫さい帯血バンク事務局勤務(非常勤) 同事務局退職 当社監査役(現)	(注2)	0
計						787

- (注) 1. 任期は、2020年3月26日後1年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会の終結の時までであります。
2. 任期は、2019年3月26日後4年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会の終結の時までであります。
3. 常務取締役戸田幸子は、取締役会長戸田徹の長女であります。
4. 取締役武井眞哉及び伊藤嘉章は、社外取締役であります。
5. 監査役川崎裕朗及び敏森廣光は、社外監査役であります。
6. 当社では、意思決定・監督と業務執行を分離し、経営効率を向上させることを目的に執行役員制度を導入しております。執行役員は以下のとおりであります。

職名	氏名	担当
執行役員	佐藤 元俊	輸出営業部長
執行役員	鈴木 真	東京輸出営業部長
執行役員	荻 利彦	名古屋支店長
執行役員	坂上 雅則	輸出管理部長
執行役員	兒玉 隆	アセアン統括
執行役員	栗田 洋司	横浜支店長
執行役員	岩貞 均	韓国統括
執行役員	細川 篤史	中国統括

社外取締役及び社外監査役

イ 社外取締役及び社外監査役の員数並びに提出会社との人的関係、資本関係または取引関係その他の利害関係
当社の社外取締役は2名であります。また、社外監査役は2名であります。

社外取締役及び社外監査役と当社との間に、資本的関係または取引関係その他の利害関係はありません。

社外取締役武井眞哉氏及び伊藤嘉章氏並びに社外監査役川崎裕朗氏及び敏森廣光氏は、当社株式を保有しておりますが、当社の発行済株式総数に占める割合は僅少であり、経営に影響を与えるものではありません。

ロ 社外取締役または社外監査役が提出会社の企業統治において果たす機能及び役割

当社は、独立性が高く、幅広い知識と豊富な経験を持つ社外取締役及び社外監査役を選任することにより、経営の意識決定における客観性を高めるとともに、経営の健全化と透明性の向上を図っております。

社外取締役武井眞哉氏は、大手商社及び国際物流会社の経営者としての幅広い見識と豊富な海外経験を活かして、客観的な立場から当社の経営全般を監督していただくため、社外取締役として選任しております。

社外取締役伊藤嘉章氏は、公認会計士としての専門的な知識と監査法人での長年にわたる豊富な会計監査及びIPO支援業務活動の経験を活かして、当社の経営全般を監督していただくため、社外取締役として選任しております。

社外監査役川崎裕朗氏は、国際貨物輸送業界における長年の経験と知見を当社の監査体制に活かしていただくため、社外監査役として選任しております。

社外監査役敏森廣光氏は、豊富な営業経験と国際ビジネス知識、経営者としての高い見識を当社の監査体制に活かしていただくため、社外監査役として選任しております。

ハ 社外取締役及び社外監査役を選任するための提出会社からの独立性に関する基準

当社では「社外役員の独立性判断基準」を定めて、その判断基準に基づき、社外取締役及び社外監査役を選任しております。

<社外役員の取締役性判断基準>

社外取締役及び社外監査役が、現在または最近（ 1 ）において、以下の要件のいずれにも該当しない場合、独立性を有すると判断する

a 内外トランスライングループ関係者

- ・本人が当社グループ出身者
- ・過去5年間において、配偶者または二親族以内の親族が当社グループの取締役、監査役、執行役員の場合

b 主要な取引先（ 2 ）

- ・当社グループの主要取引先、法人等の場合はその業務執行者
- ・当社グループを主要取引先とする者、法人等の場合はその業務執行者

c 専門家

当社グループから役員報酬以外に、年間1,000万円超の金銭その他の財産を得ている弁護士、公認会計士、税理士またはコンサルタント等

d 主要借入先（ 3 ）

当社グループの主要借入先、法人等の場合はその業務執行者

e 寄付先

当社グループから年間1,000万円超を超える寄付または助成を受けている者、法人等の場合はその業務執行者

f 主要株主

当社の10%以上の議決権を保有している株主、法人等の場合はその業務執行者

g 上記bからfに該当する者の配偶者または二親等以内の親族

1 「最近」の定義

実質的に現在と同視できるような場合、例えば社外取締役または社外監査役として選任する株主総会の議案の内容が決定された時点に該当していれば、独立性は有さないと判断する

2 「主要な取引先」の定義

当社グループの連結売上高に占める当該者の売上高の割合が2%を超える場合及び当該者の売上高に占める当社グループの売上高の割合が2%を超える場合

3 「主要借入先」の定義

直近事業年度末における当社の連結総資産の2%を超える額を当社グループに融資している者

ニ 社外取締役または社外監査役による監督または監査と内部監査、監査役監査及び会計監査との相互連携並びに内部統制部門との関係

社外取締役は、取締役会において監査役監査及び会計監査の結果について報告を受けております。また、議案審議及び報告事項の議論に対して、各々の見地から適宜助言・提言を行い、意思決定の妥当性・適正性の確

保に努めております。

社外監査役は、取締役会の審議を通して取締役の職務執行を監視するとともに、取締役会における決議・報告等の運営が法令・定款及び取締役会規程に基づき適正になされているかを監視・検証し、必要に応じて意見を述べております。内部監査担当者及び会計監査人とは四半期ごとに三者による連絡会を開催し、情報の共有を図っております。

(3) 【監査の状況】

監査役監査の状況

「(1)コーポレート・ガバナンスの概要 企業統治の体制 b 監査役・監査役会」に記載のとおりであります。

内部監査の状況

内部監査につきましては、社長直轄の独立した監査部門として「内部監査室」（人員1名）を設置しております。内部監査は「内部監査規程」にしたがって、定期監査と特命による特別監査を実施しております。各部門の現場に対して業務遂行状況が法令や会社の諸規程並びに業務処理基準に準拠し、適正であるかを監査して社長に報告しております。不適切な処理がある場合は改善の勧告や助言を行なう等指導に努めております。

会計監査の状況

イ 監査法人の名称

EY新日本有限責任監査法人

ロ 業務を執行した公認会計士の氏名

指定有限責任社員 井上正彦

指定有限責任社員 内田 聡

ハ 監査業務に係る補助者の構成

当社の会計監査業務に係る補助者は、公認会計士8名、その他7名であります。

ニ 監査法人の選定方針と理由

会計監査人の選定に際しては、当社の会計監査人に求められる専門性及び当社からの独立性があること、当社グループの業務内容に対して効率的な監査業務を実施できる一定の規模と海外におけるネットワークを持ち、適格な監査体制が整備されていること、さらに監査期間、監査報酬が合理的で妥当であること等を総合的に判断して選定しております。

なお、監査役会は、会計監査人の職務の執行に支障がある場合等その他必要があると判断した場合は、会計監査人の解任または不再任に関する議案を決定し、取締役会は、当該決定に基づき、当該議案を株主総会に提出いたします。また、監査役会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、監査役全員の同意に基づき監査役会が、会計監査人を解任いたします。この場合、監査役会が選定した監査役は、解任後最初に招集される株主総会におきまして、会計監査人を解任した旨と解任の理由を報告いたします。

ホ 監査役会による監査法人の評価

監査役会は、「会計監査人に係る評価の実施基準」を定めており、この基準に基づき監査法人の監査品質、専門性、独立性等を検証した結果、会計監査の方法及び結果は適正であると判断しております。

監査報酬の内容等

イ 監査公認会計士等に対する報酬

区 分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(千円)	非監査業務に基づく報酬(千円)	監査証明業務に基づく報酬(千円)	非監査業務に基づく報酬(千円)
提出会社	33,000		33,000	
計	33,000		33,000	

ロ 監査公認会計士と同一のネットワーク(Ernst&Youngグループ)に対する報酬(イを除く)

区 分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(千円)	非監査業務に基づく報酬(千円)	監査証明業務に基づく報酬(千円)	非監査業務に基づく報酬(千円)
提出会社				
連結子会社	8,254	835	11,024	695
計	8,254	835	11,024	695

連結子会社における非監査業務の内容は、主に税務関連業務であります。

ハ その他の重要な監査証明業務に基づく報酬の内容

該当事項はありません。

二 監査報酬の決定方針

当社は会計監査人の報酬等は、代表取締役社長が監査役会の同意を得て定める旨を、定款に定めております。

ホ 監査役会による監査報酬の同意理由

監査役会は、監査法人の提示内容を精査し、監査計画を踏まえた監査時間は監査工数に基づいており、報酬単価も合理的であると判断し、会社法第399条第1項に定める同意をいたしました。

(4) 【役員の報酬等】

役員の報酬等の額またはその算定方法の決定に関する方針に係る事項

イ 役員報酬等の方針

取締役の報酬は、第26期定時株主総会(2006年3月17日)において、年間報酬総額を300,000千円以内と決議し、第38期定時株主総会(2018年3月23日)において、年間報酬総額300,000千円以内のうち、譲渡制限付株式の付与による報酬は50,000千円以内とする旨を決議しております。監査役報酬は、第26期定時株主総会(2006年3月17日)において、年間報酬総額を30,000千円以内と決議しております。

取締役の報酬は、株主総会で承認された総額の範囲内で、取締役会において承認された「取締役及び経営陣幹部の報酬算定基準」により算定し、独立社外取締役を委員長とする「指名・報酬委員会」の審議を経たうえで取締役会で決定しております。監査役報酬等は、株主総会で決定された監査役報酬枠内で、監査役の協議にて決定しております。

a 取締役(社外取締役除く)

報酬の種類と算定基準

(1) 固定報酬

固定報酬の金額は選任の指名基準の充足度に応じて個別に決定し、次年度以降はその金額を基本として、役職の難度に応じて決定しております。いずれの場合も産業界の慣行、実績に照らし、かつ、従業員給与制度における最高度の金額を社会的通念に照らして上回るものとしております。

(2) 譲渡制限付株式報酬

譲渡制限付株式報酬は内規に基づき就任期間等に応じた株式数を割りいたしますが、再任時の加算部分については、前年の連結純利益が期初公表数値から乖離(90%未満)した場合は加算しない定めとしております。

b 社外取締役

固定報酬を基本とし、金額は経歴、資格の有無、就任期間等を加味して個別に決定しております。

c 監査役

固定報酬を基本とし、常勤、社外の区分、経歴、資格の有無、就任期間等を加味して監査役会において個別に決定しております。

ロ 役員報酬に関する株主総会の決議年月日及び決議の内容

取締役の報酬は、第26期定時株主総会（2006年3月17日）において、年間報酬総額を300,000千円以内と決議し、第38期定時株主総会（2018年3月23日）において、年間報酬総額300,000千円以内のうち、譲渡制限付株式の付与による報酬は50,000千円以内とする旨を決議しております。

監査役の報酬は、第26期定時株主総会（2006年3月17日）において、年間報酬総額を30,000千円以内と決議しております。

ハ 指名・報酬委員会の任務と活動内容

指名・報酬委員会は、取締役会から委託を受けた職務のひとつとして、取締役報酬の審議を行っております。指名・報酬委員会では取締役会から提示された取締役報酬について、算定基準、援用方針等を検証のうえ適正額であるかを審議し意見を付して取締役会に勧告しております。

当事業年度におきましては、2019年4月開催の指名・報酬委員会において審議いたしました。

提出会社の役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (千円)	報酬等の種類別の総額(千円)				対象となる 役員の員数 (人)
		固定報酬	譲渡制限付 株式報酬	賞与	退職慰労金	
取締役 (社外取締役を除く)	178,255	163,177	15,078			8
監査役 (社外監査役を除く)	6,762	6,762				1
社外役員	17,175	17,175				4

提出会社の役員ごとの連結報酬等の総額等

連結報酬等の総額が1億円以上である者が存在しないため、記載しておりません。

(5) 【株式の保有状況】

投資株式の区分の基準及び考え方

当社は、専ら株式の価値の変動または株式に係る配当によって利益を受けることを目的として保有する株式を純投資目的である投資株式、それ以外の目的で保有する株式を純投資目的以外の目的である投資株式に区分しております。

保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式（政策保有株式）

イ 保有方針及び保有の合理性を検証する方法並びに個別銘柄の保有の適否に関する取締役会等における検証の内容

当社は、営業上の取引関係の維持・強化、投資先企業および当社の中長期的な企業価値向上を目的として、政策保有株式を保有しております。毎年期末時点で政策保有している株式については、取締役会で個別の収益状況、保有による便益やリスク等を検証し、保有の意義が希薄と考えられる株式は、できる限り速やかに処分、縮減する方針としております。

ロ 銘柄数及び貸借対照表計上額

	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額(千円)
非上場株式	1	27,500
非上場株式以外の株式	1	13,294

(当事業年度において株式数が増加した銘柄)

該当事項はありません。

(当事業年度において株式数が減少した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の減少に係る売却 価額の合計額(千円)
非上場株式		
非上場株式以外の株式	1	18,109

八 特定投資株式及びみなし保有株式の銘柄ごとの株式数、貸借対照表計上額等に関する情報

特定投資株式

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株 式の保有 の有無
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額 (千円)	貸借対照表計上額 (千円)		
FREIFHT MANAGEMENT HOLDING BHD	821,425	821,425	取引関係の維持・強化のために保有しております。定量的な保有効果については秘密保持の観点から記載が困難であります。毎年取締役会で収益状況、保有による便益やリスク等を検証し、保有効果を評価しております。	無
	13,294	11,586		
MS&AD インシ ュアランス グループ ホール ディング ス (株)		5,000	取引関係の維持・強化のために保有しております。定量的な保有効果については秘密保持の観点から記載が困難であります。毎年取締役会で収益状況、保有による便益やリスク等を検証し、保有効果を評価しております。	無
		15,660		

みなし保有株式

該当事項はありません。

保有目的が純投資目的である投資株式

区分	当事業年度		前事業年度	
	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計 上額の合計額 (千円)	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計 上額の合計額 (千円)
非上場株式				
非上場株式以外の株式	4	77,623	1	11,209

区分	当事業年度		
	受取配当金の 合計額(千円)	売却損益の 合計額(千円)	評価損益の 合計額(千円)
非上場株式			
非上場株式以外の株式	2,780	334	853

当事業年度中に投資株式の保有目的を純投資目的以外の目的から純投資目的に変更したもの

銘柄	株式数(株)	貸借対照表計上額(千円)
(株)みずほフィナンシャルグループ	300,000	50,490
川崎汽船(株)	6,000	11,178
日本郵船(株)	5,000	9,905
(株)商船三井	2,000	6,050

第5 【経理の状況】

1. 連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和51年大蔵省令第28号)に基づいて作成しております。

なお、当連結会計年度(2019年1月1日から2019年12月31日まで)の連結財務諸表に含まれる比較情報のうち、「財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則等の一部を改正する内閣府令」(平成30年3月23日内閣府令第7号。以下「改正府令」という。)による改正後の連結財務諸表規則15条の5第2項第2号及び同条3項に係るものについては、改正府令附則第3条第2項により、改正前の連結財務諸表規則に基づいて作成しております。

(2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。)に基づいて作成しております。

また、当社は、特例財務諸表提出会社に該当し、財務諸表規則第127条の規定により財務諸表を作成していません。

2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度(2019年1月1日から2019年12月31日まで)の連結財務諸表及び事業年度(2019年1月1日から2019年12月31日まで)の財務諸表について、EY新日本有限責任監査法人により監査を受けております。

3. 連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っております。具体的には、会計基準の内容を適切に把握し、会計基準等の変更等についての的確に対応することができる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入し、企業会計基準、企業会計基準適用指針・実務対応報告等を定期的に入手しております。

また、公益財団法人財務会計基準機構や監査法人等が主催する企業会計基準、ディスクロージャー制度に関するセミナー等に参加し連結財務諸表等の適正性の確保に努めております。

1 【連結財務諸表等】

(1) 【連結財務諸表】

【連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2018年12月31日)	当連結会計年度 (2019年12月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	5,743,927	6,319,440
売掛金	1,691,461	1,547,217
貯蔵品	5,394	5,291
その他	583,713	629,084
貸倒引当金	3,785	3,845
流動資産合計	8,020,710	8,497,188
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物	1,704,797	2,512,597
減価償却累計額	192,608	440,555
建物及び構築物(純額)	1,512,189	2,072,042
機械装置及び運搬具	163,566	155,941
減価償却累計額	96,078	101,283
機械装置及び運搬具(純額)	67,487	54,657
土地	371,965	371,429
使用権資産	-	355,277
減価償却累計額	-	92,855
使用権資産(純額)	-	262,422
その他	312,237	336,765
減価償却累計額	208,225	250,854
その他(純額)	104,011	85,911
有形固定資産合計	2,055,654	2,846,462
無形固定資産		
のれん	86,965	84,204
ソフトウェア	68,812	61,730
その他	9,403	5,517
無形固定資産合計	165,181	151,452
投資その他の資産		
投資有価証券	¹ 174,930	¹ 130,156
差入保証金	268,841	246,425
保険積立金	126,929	126,929
長期未収入金	309,906	12,449
繰延税金資産	112,653	113,261
その他	42,695	33,368
貸倒引当金	309,906	12,449
投資その他の資産合計	726,049	650,141
固定資産合計	2,946,885	3,648,056
資産合計	10,967,596	12,145,244

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2018年12月31日)	当連結会計年度 (2019年12月31日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	1,105,542	1,158,212
リース債務	-	108,938
未払費用	197,892	196,958
未払法人税等	252,407	232,838
賞与引当金	18,486	21,493
その他	335,929	267,774
流動負債合計	1,910,258	1,986,215
固定負債		
長期未払金	80,750	80,750
リース債務	-	157,992
繰延税金負債	20,688	31,950
退職給付に係る負債	298,613	350,385
その他	50,644	53,167
固定負債合計	450,696	674,245
負債合計	2,360,955	2,660,460
純資産の部		
株主資本		
資本金	243,937	243,937
資本剰余金	225,260	228,540
利益剰余金	8,546,872	9,298,545
自己株式	1,010,833	1,000,025
株主資本合計	8,005,237	8,770,997
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	5,763	5,659
為替換算調整勘定	86,875	23,596
退職給付に係る調整累計額	1,567	2,322
その他の包括利益累計額合計	91,071	20,259
非支配株主持分	510,332	734,046
純資産合計	8,606,641	9,484,783
負債純資産合計	10,967,596	12,145,244

【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

【連結損益計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自2018年1月1日 至2018年12月31日)	当連結会計年度 (自2019年1月1日 至2019年12月31日)
売上高	23,254,321	22,830,041
売上原価	16,958,472	16,505,836
売上総利益	6,295,849	6,324,205
販売費及び一般管理費	1 4,678,910	1 4,795,916
営業利益	1,616,938	1,528,288
営業外収益		
受取利息	39,658	51,251
受取配当金	4,637	4,111
不動産賃貸料	30,478	25,375
移転補償金	19,827	10,000
その他	12,530	26,451
営業外収益合計	107,132	117,189
営業外費用		
支払利息	-	10,969
不動産賃貸費用	4,774	3,204
支払手数料	21,694	12,527
為替差損	39,746	13,871
その他	1,106	10,443
営業外費用合計	67,321	51,016
経常利益	1,656,749	1,594,461
特別利益		
固定資産売却益	2 104	-
投資有価証券売却益	-	11,313
特別利益合計	104	11,313
特別損失		
固定資産除売却損	3 3,416	-
投資有価証券評価損	-	24,763
施設利用会員権売却損	485	-
施設利用会員権評価損	941	-
本社移転費用	12,482	-
特別損失合計	17,325	24,763
税金等調整前当期純利益	1,639,528	1,581,012
法人税、住民税及び事業税	496,876	451,108
法人税等調整額	42,905	250
法人税等合計	453,970	450,858
当期純利益	1,185,557	1,130,153
非支配株主に帰属する当期純利益	38,962	38,568
親会社株主に帰属する当期純利益	1,146,595	1,091,584

【連結包括利益計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自2018年1月1日 至2018年12月31日)	当連結会計年度 (自2019年1月1日 至2019年12月31日)
当期純利益	1,185,557	1,130,153
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	26,294	104
為替換算調整勘定	229,234	125,433
退職給付に係る調整額	2,386	794
その他の包括利益合計	1 253,141	1 126,332
包括利益	932,416	1,003,821
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	917,758	980,253
非支配株主に係る包括利益	14,657	23,567

【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度(自 2018年 1月 1日 至 2018年12月31日)

(単位：千円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	243,937	233,937	7,720,434	1,020,578	7,177,730
当期変動額					
剰余金の配当			320,157		320,157
親会社株主に帰属する 当期純利益			1,146,595		1,146,595
自己株式の取得				246	246
自己株式の処分		8,060		9,991	18,051
非支配株主との取引に 係る親会社の持分変動		16,736			16,736
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)					
当期変動額合計	-	8,676	826,438	9,745	827,506
当期末残高	243,937	225,260	8,546,872	1,010,833	8,005,237

	その他の包括利益累計額				非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	為替換算調整勘定	退職給付に係る 調整累計額	その他の包括利益 累計額合計		
当期首残高	32,058	291,805	3,954	319,908	476,711	7,974,350
当期変動額						
剰余金の配当						320,157
親会社株主に帰属する 当期純利益						1,146,595
自己株式の取得						246
自己株式の処分						18,051
非支配株主との取引に 係る親会社の持分変動						16,736
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)	26,294	204,930	2,386	228,837	33,621	195,215
当期変動額合計	26,294	204,930	2,386	228,837	33,621	632,291
当期末残高	5,763	86,875	1,567	91,071	510,332	8,606,641

当連結会計年度(自 2019年 1月 1日 至 2019年12月31日)

(単位：千円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	243,937	225,260	8,546,872	1,010,833	8,005,237
当期変動額					
剰余金の配当			339,912		339,912
親会社株主に帰属する 当期純利益			1,091,584		1,091,584
自己株式の取得					-
自己株式の処分		3,279		10,808	14,087
非支配株主との取引に 係る親会社の持分変動					-
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)					
当期変動額合計	-	3,279	751,672	10,808	765,759
当期末残高	243,937	228,540	9,298,545	1,000,025	8,770,997

	その他の包括利益累計額				非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	為替換算調整勘定	退職給付に係る 調整累計額	その他の包括利益 累計額合計		
当期首残高	5,763	86,875	1,567	91,071	510,332	8,606,641
当期変動額						
剰余金の配当						339,912
親会社株主に帰属する 当期純利益						1,091,584
自己株式の取得						-
自己株式の処分						14,087
非支配株主との取引に 係る親会社の持分変動						-
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)	104	110,471	754	111,331	223,713	112,382
当期変動額合計	104	110,471	754	111,331	223,713	878,142
当期末残高	5,659	23,596	2,322	20,259	734,046	9,484,783

【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自2018年1月1日 至2018年12月31日)	当連結会計年度 (自2019年1月1日 至2019年12月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益	1,639,528	1,581,012
減価償却費	134,013	266,145
のれん償却額	30,335	30,760
貸倒引当金の増減額(は減少)	30,009	291,902
退職給付に係る負債の増減額(は減少)	22,480	40,727
受取利息及び受取配当金	44,296	55,362
支払利息	-	10,969
為替差損益(は益)	57,083	26,859
移転補償金	19,827	10,000
投資有価証券売却損益(は益)	-	11,313
投資有価証券評価損益(は益)	-	24,763
施設利用会員権売却損	485	-
施設利用会員権評価損	941	-
固定資産除売却損益(は益)	3,311	237
本社移転費用	12,482	-
売上債権の増減額(は増加)	164,211	154,769
たな卸資産の増減額(は増加)	1,438	93
仕入債務の増減額(は減少)	70,315	44,380
未払費用の増減額(は減少)	3,402	2,324
長期未収入金の増減額(は増加)	35,537	291,797
その他の資産の増減額(は増加)	13,224	5,780
その他の負債の増減額(は減少)	135,828	65,657
小計	1,864,559	2,034,825
利息及び配当金の受取額	44,296	55,362
利息の支払額	-	10,969
法人税等の支払額	457,787	471,018
移転補償金の受取額	19,827	10,000
本社移転費用の支払額	12,482	-
営業活動によるキャッシュ・フロー	1,458,412	1,618,199

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自2018年1月1日 至2018年12月31日)	当連結会計年度 (自2019年1月1日 至2019年12月31日)
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有形固定資産の取得による支出	263,501	48,580
有形固定資産の売却による収入	918	6,352
無形固定資産の取得による支出	54,707	13,418
投資有価証券の売却による収入	-	31,173
非連結子会社株式の取得による支出	10,877	-
子会社株式の取得による支出	-	² 285,114
差入保証金の差入による支出	74,571	16,996
差入保証金の回収による収入	51,029	23,605
その他	393	805
投資活動によるキャッシュ・フロー	351,315	302,172
財務活動によるキャッシュ・フロー		
リース債務の返済による支出	-	104,822
長期借入金の返済による支出	-	221,040
非支配株主からの払込みによる収入	4,538	-
自己株式の取得による支出	246	-
配当金の支払額	320,184	339,869
非支配株主への配当金の支払額	2,201	7,764
財務活動によるキャッシュ・フロー	318,093	673,496
現金及び現金同等物に係る換算差額	146,290	67,016
現金及び現金同等物の増減額（は減少）	642,713	575,512
現金及び現金同等物の期首残高	5,101,213	5,743,927
現金及び現金同等物の期末残高	¹ 5,743,927	¹ 6,319,440

【注記事項】

(継続企業の前提に関する事項)

該当事項はありません。

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1. 連結の範囲に関する事項

(1) 連結子会社の数 13社

連結子会社の名称

NTL NAIGAI TRANS LINE(S)PTE LTD.
NTL NAIGAI TRANS LINE(THAILAND)CO.,LTD.
PT.NTL NAIGAI TRANS LINE INDONESIA
上海内外特浪速運輸代理有限公司
NTL NAIGAI TRANS LINE(USA)INC.
NTL NAIGAI TRANS LINE(KOREA)CO.,LTD.
内外特浪速運輸代理(香港)有限公司
NTL-LOGISTICS(INDIA)PRIVATE LIMITED
株式会社ユーシーアイエアフレイトジャパン
フライングフィッシュ株式会社
内外銀山口ジスティクス株式会社
内外特浪速国際貨運代理(深圳)有限公司
内外釜山物流センター株式会社

(注)内外釜山物流センター株式会社は2019年3月28日に子会社化し、連結の範囲に含めております。

(2) 非連結子会社の数 1社

非連結子会社の名称

NTL NAIGAI TRANS LINE(MYANMAR)CO.,LTD.

連結の範囲から除いた理由

非連結子会社は小規模であり、合計の総資産、売上高、当期純損益(持分に見合う額)及び利益剰余金(持分に見合う額)等は、いずれも連結財務諸表に重要な影響を及ぼしていないためであります。

2. 持分法の適用に関する事項

(1) 持分法を適用した非連結子会社または関連会社

該当事項はありません。

(2) 持分法を適用しない非連結子会社または関連会社

非連結子会社の名称

NTL NAIGAI TRANS LINE(MYANMAR)CO.,LTD.

持分法を適用しない理由

持分法を適用しない非連結子会社は、当期純損益(持分に見合う額)及び利益剰余金(持分に見合う額)等からみて、持分法の対象から除いても連結財務諸表に及ぼす影響が軽微であり、かつ、全体としても重要性がないため、持分法の適用範囲から除外しております。

3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社のうち、NTL-LOGISTICS(INDIA)PRIVATE LIMITEDの決算日は、3月31日であります。

連結財務諸表の作成にあたっては連結決算日現在で実施した仮決算に基づく財務諸表を使用しております。

なお、その他の連結子会社の事業年度の末日は、連結決算日と一致しております。

4. 会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

有価証券

a 満期保有目的の債券

償却原価法(定額法)によっております。

b その他有価証券

時価のあるもの

連結決算日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)によっております。

時価のないもの

移動平均法による原価法によっております。

たな卸資産

貯蔵品

最終仕入原価法によっております。

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

有形固定資産(使用権資産を除く)

定率法によっております。ただし、2016年4月1日以降取得した建物附属設備については、定額法を採用しております。在外連結子会社は、主として定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物及び構築物 3～50年

機械装置及び運搬具 2～15年

有形固定資産その他 1～15年

無形固定資産(使用権資産を除く)

定額法によっております。

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法によっております。

使用権資産 リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

(3) 重要な引当金の計上基準

貸倒引当金

債権の貸倒による損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

賞与引当金

従業員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額に基づき当連結会計年度の負担額を計上しております。

(4) 退職給付に係る会計処理の方法

当社及び一部を除く連結子会社は、退職給付に係る負債及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。

なお、連結子会社のうち1社においては原則法を採用しております。

(5) 重要なヘッジ会計の方法

ヘッジ会計の方法

繰延ヘッジ処理によっております。また、為替変動リスクのヘッジについて振当処理の要件を満たしている場合には振当処理によっております。

ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ手段・・・為替予約

ヘッジ対象・・・買掛金

ヘッジ方針

為替変動リスクの低減のため、対象債務の範囲内でヘッジを行っております。

ヘッジ有効性評価の方法

為替予約の締結時に、同一金額で同一期日の為替予約をそれぞれ振当てているため、その後の為替相場の変動による相関関係は完全に確保されているので決算日における有効性の評価を省略しております。

(6) のれんの償却方法及び償却期間

のれんの償却については、20年以内の一定期間で均等償却を行っており、金額的に重要性のない場合は発生

時の費用とすることとしております。

(7) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、随時引出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ価値の変動について僅少なりスクシカ負わない取得日から3か月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。

(8) その他連結財務諸表作成のための重要な事項

消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式を採用しております。

(会計方針の変更)

(IFRS第16号「リース」の適用)

一部の海外連結子会社において、当連結会計年度の期首よりIFRS第16号「リース」を適用しております。これに伴い、借手のリース取引については、原則すべてのリースについて使用権資産及びリース債務を認識するとともに、使用権資産の減価償却費とリース債務に係る支払利息を計上しております。本基準の適用にあたっては、経過措置として認められている当該会計基準の適用による累積的影響額を適用開始時に認識する方法を採用しております。

この結果、当連結会計年度の連結貸借対照表において262,422千円を使用権資産として計上し、対応する債務をリース債務(短期)として108,938千円、及びリース債務(長期)として157,992千円を計上しております。

なお、当該会計方針の変更による当連結会計年度の損益及び1株当たり情報に与える影響は軽微であります。

(未適用の会計基準等)

- ・「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 平成30年3月30日)
- ・「収益認識に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第30号 平成30年3月30日)

(1) 概要

収益認識に関する包括的な会計基準であります。収益は、次の5つのステップを適用し認識されます。

ステップ1: 顧客との契約を識別する。

ステップ2: 契約における履行義務を識別する。

ステップ3: 取引価格を算定する。

ステップ4: 契約における履行義務に取引価格を配分する。

ステップ5: 履行義務を充足した時に又は充足するにつれて収益を認識する。

(2) 適用予定日

2022年12月期の期首より適用予定であります。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

「収益認識に関する会計基準」等の適用による連結財務諸表に与える影響額については、現時点で評価中であります。

(表示方法の変更)

(「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」の適用に伴う変更)

「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」(企業会計基準第28号 平成30年2月16日。以下「税効果会計基準一部改正」という)を当連結会計年度の期首から適用し、繰延税金資産は投資その他の資産の区分に表示し、繰延税金負債は固定負債の区分に表示する方法に変更するとともに、税効果会計関係注記を変更しました。

この結果、前連結会計年度の連結貸借対照表において、「流動資産」の「繰延税金資産」65,531千円のうち63,919千円は、「投資その他の資産」の「繰延税金資産」112,653千円に含めて表示しており、「流動資産」の「繰延税金資産」65,531千円のうち1,611千円は「固定負債」の「繰延税金負債」20,688千円に含めて表示していません。

また、税効果会計関係注記において、税効果会計基準一部改正第3項から第5項に定める「税効果会計に係る会計基準」注解(注8)(評価性引当額の合計額を除く)及び同注解(注9)に記載された内容を追加しております。ただし、当該内容のうち前連結会計年度に係る内容については、税効果会計基準一部改正第7項に定める経過的な取扱いに従って記載していません。

(連結貸借対照表関係)

1 非連結子会社及び関連会社に対するものは、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2018年12月31日)	当連結会計年度 (2019年12月31日)
投資有価証券(株式)	36,501千円	11,738千円

2 担保資産及び担保付債務

該当事項はありません。

3 当座貸越契約及び貸出コミットメントライン契約

当社は運転資金の効率的な調達を行うため、取引銀行4行と当座貸越契約及び貸出コミットメントライン契約を締結しており、これらの契約に基づく借入金未実行残高は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2018年12月31日)	当連結会計年度 (2019年12月31日)
当座貸越極度額及び貸出コミットメントの総額	3,100,000千円	3,100,000千円
借入実行残高	-千円	-千円
差引額	3,100,000千円	3,100,000千円

(連結損益計算書関係)

1 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2018年1月1日 至 2018年12月31日)	当連結会計年度 (自 2019年1月1日 至 2019年12月31日)
役員報酬	182,534千円	202,194千円
給与及び手当	2,737,005千円	2,807,481千円
退職給付費用	113,892千円	113,856千円
旅費及び交通費	233,951千円	234,160千円
支払手数料	354,982千円	410,024千円
賃借料	405,823千円	343,415千円

2 固定資産売却益の内訳は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2018年1月1日 至 2018年12月31日)	当連結会計年度 (自 2019年1月1日 至 2019年12月31日)
機械装置及び運搬具	52千円	- 千円
その他	52千円	- 千円
合計	104千円	- 千円

3 固定資産除売却損の内訳は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2018年1月1日 至 2018年12月31日)	当連結会計年度 (自 2019年1月1日 至 2019年12月31日)
建物及び構築物	2,414千円	- 千円
その他	1,001千円	- 千円
合計	3,416千円	- 千円

(連結包括利益計算書関係)

1 その他の包括利益に係る組替調整額及び税効果額

	前連結会計年度 (自 2018年1月1日 至 2018年12月31日)	当連結会計年度 (自 2019年1月1日 至 2019年12月31日)
その他有価証券評価差額金		
当期発生額	37,887千円	11,162千円
組替調整額	- 千円	11,313千円
税効果調整前	37,887千円	150千円
税効果額	11,593千円	46千円
その他有価証券評価差額金	26,294千円	104千円
為替換算調整勘定		
当期発生額	229,234千円	125,433千円
組替調整額	- 千円	- 千円
税効果調整前	229,234千円	125,433千円
税効果額	- 千円	- 千円
為替換算調整勘定	229,234千円	125,433千円
退職給付に係る調整額		
当期発生額	3,159千円	1,066千円
組替調整額	- 千円	- 千円
税効果調整前	3,159千円	1,066千円
税効果額	772千円	271千円
退職給付に係る調整額	2,386千円	794千円
その他の包括利益合計	253,141千円	126,332千円

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 2018年1月1日 至 2018年12月31日)

1. 発行済株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	10,698,000	-	-	10,698,000

2. 自己株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	1,001,019	152	9,800	991,371

(変動事由の概要)

単元未満株式買取による増加 152株
譲渡制限付株式付与による減少 9,800株

3. 新株予約権等に関する事項

該当事項はありません。

4. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
2018年3月23日 定時株主総会	普通株式	164,848	17.00	2017年12月31日	2018年3月26日
2018年7月30日 取締役会	普通株式	155,308	16.00	2018年6月30日	2018年9月5日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2019年3月26日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	174,719	18.00	2018年12月31日	2019年3月27日

当連結会計年度(自 2019年1月1日 至 2019年12月31日)

1. 発行済株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	10,698,000	-	-	10,698,000

2. 自己株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	991,371	-	10,600	980,771

(変動事由の概要)

譲渡制限付株式付与による減少 10,600株

3. 新株予約権等に関する事項

該当事項はありません。

4. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
2019年3月26日 定時株主総会	普通株式	174,719	18.00	2018年12月31日	2019年3月27日
2019年7月30日 取締役会	普通株式	165,192	17.00	2019年6月30日	2019年9月5日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2020年3月26日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	165,192	17.00	2019年12月31日	2020年3月27日

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

- 1 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2018年1月1日 至 2018年12月31日)	当連結会計年度 (自 2019年1月1日 至 2019年12月31日)
現金及び預金	5,743,927千円	6,319,440千円
預入期間3ヶ月を超える定期預金	-千円	-千円
現金及び現金同等物	5,743,927千円	6,319,440千円

- 2 当連結会計年度に株式の取得により新たに連結子会社となった会社の資産及び負債の主な内訳
株式の取得により新たに内外釜山物流センター株式会社を連結したことに伴う連結開始時の資産及び負債の内訳並びに同社株式の取得価額と同社株式取得のための支出(純額)との関係は次のとおりであります。

流動資産	95,351	千円
固定資産	709,146	千円
のれん	29,088	千円
流動負債	23,077	千円
固定負債	261,642	千円
非支配株主持分	207,911	千円
株式の取得価額	340,955	千円
現金及び現金同等物	55,841	千円
差引：取得のための支出	285,114	千円

(リース取引関係)

ファイナンス・リース取引
(借主側)
所有権移転外ファイナンス・リース取引

前連結会計年度(2018年12月31日)

重要性が乏しいため、記載を省略しております。

当連結会計年度(2019年12月31日)

一部の海外連結子会社において、当連結会計年度の期首よりIFRS第16号「リース」を適用しております。これに伴い、借手のリース取引については、原則すべてのリースについて使用権資産及びリース債務を認識するとともに、使用権資産の減価償却費とリース債務に係る支払利息を計上しております。本基準の適用にあたっては、経過措置として認められている当該会計基準の適用による累積的影響額を適用開始時に認識する方法を採用しております。

使用権資産の内容

・有形固定資産 主として、NTL NAIGAI TRANS LINE(S)PTE LTD.における事務所及び倉庫であります。

使用権資産の減価償却の方法

連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項「4. 会計方針に関する事項(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法」に記載のとおりであります。

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、資金運用については親会社が一括管理する方針をとっております。基本的には「資産運用基準」に則り、原則として、安全かつ確実に効率のよい投資対象に対してのみ行うものとしております。

余剰資金は、流動性の高い金融商品、一定以上の格付けを保有する発行体の債券等安全性の高い金融商品、業務上の関係を有する企業の株式等に投資しております。また資金調達においては、原則として親会社での一元管理・調達の方針で、主に銀行借入により調達しております。また、デリバティブ取引は、為替及び金利の変動リスクを回避する目的で利用し、投機的な取引は行わない方針であります。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である売掛金は、顧客の信用リスクに晒されております。また、海外で事業を行うにあたり生じる外貨建ての営業債権と在外子会社に対する貸付金は、為替の変動リスクに晒されております。

有価証券及び投資有価証券は、満期保有目的の債券と株式等でありますが、信用リスク、市場価格の変動リスク及び金利の変動リスクに晒されております。

営業債務である買掛金は、そのほとんどが2か月以内の支払期日となっております。また、外貨建て営業債務は、為替の変動リスクに晒されております。

短期借入金、長期借入金及びリース債務は、運転資金及び設備投資に必要な資金調達を目的としたものであります。

デリバティブ取引は、外貨建金銭債権債務の為替変動リスクを軽減することを目的とした為替予約取引であります。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

信用リスク（取引先の契約不履行等に係るリスク）の管理

当社グループは、売上債権管理基準に従い、営業債権の担当執行役員を与信管理責任者とする体制の下、営業部門は取引先毎に回収管理を行うとともに、財務状況等の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。また、経理部門においては、回収動向を常にチェックし、都度営業部門に対して、助言、督促を徹底しております。なお、連結子会社においても、当社と同様の管理を行っております。

有価証券及び投資有価証券は、一定以上の格付けをもつ発行体のもの及び市場性ある証券のみを選定しており、信用リスクは僅少であります。また、当社は有価証券の購入に際し、金融資産運用に社内牽制機能を持たせるため、「金融資産運営審査チーム」が事前に審査しております。

デリバティブ取引については、カウンターパーティーリスクを軽減するために、格付けの高い金融機関とのみ取引しているため、信用リスクはほとんどないと認識しております。

市場リスク（為替や金利等の変動リスク）の管理

当社グループの外貨建て営業債権債務及び金融債権債務等については、通貨別に把握された為替の変動リスクに対して、親会社で一元管理を行っております。

有価証券及び投資有価証券については、金融商品の時価や発行体の財務状況等を把握するとともに、把握した時価を有価証券管理明細で代表取締役及び担当取締役に報告しております。

デリバティブ取引については、為替予約取引のみで、その他のデリバティブ取引については経理規程においてその取扱が制限されております。

資金調達に係る流動性リスク（支払期日に支払いを実行できなくなるリスク）の管理

当社グループは、グループ傘下の子会社を含め親会社で資金の一元管理を実施しており、各社の事業計画及びその後の実績に基づき、資金の流動性が確保されるように管理しております。また、親会社では、機動的に対応できる貸出コミットメント契約を締結しており、流動性リスクを回避する体制をとっております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件を採用することにより当該価額が変動することがあります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次表には含めておりません(注2)を参照ください)。

前連結会計年度(2018年12月31日)

	連結貸借対照表計上額 (千円)	時価 (千円)	差額 (千円)
(1) 現金及び預金	5,743,927	5,743,927	-
(2) 売掛金	1,691,461	1,691,461	-
(3) 投資有価証券 其他有価証券	110,928	110,928	-
資産計	7,546,316	7,546,316	-
(1) 買掛金	1,105,542	1,105,542	-
負債計	1,105,542	1,105,542	-

当連結会計年度(2019年12月31日)

	連結貸借対照表計上額 (千円)	時価 (千円)	差額 (千円)
(1) 現金及び預金	6,319,440	6,319,440	-
(2) 売掛金	1,547,217	1,547,217	-
(3) 投資有価証券 其他有価証券	90,917	90,917	-
資産計	7,957,574	7,957,574	-
(1) 買掛金	1,158,212	1,158,212	-
(2) リース債務(1年内含む)	266,930	266,979	48
負債計	1,425,143	1,425,191	48

(注1) 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券に関する事項

資 産

(1) 現金及び預金

預金はすべて短期であるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(2) 売掛金

売掛金は短期に決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(3) 投資有価証券

時価については取引所の価格によっております。

また、保有目的ごとの有価証券に関する注記事項については、「有価証券関係」注記を参照ください。

負 債

(1) 買掛金

買掛金は短期に決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(2) リース債務(1年内含む)

時価については元利金の合計を同様の契約を行った場合に想定される利率で割り引いて算出する方法によっております。

(注2) 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品の連結貸借対照表計上額

(単位：千円)

区分	2018年12月31日	2019年12月31日
非上場株式	27,500	27,500
子会社株式	36,501	11,738

上記については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められるため、「(3)投資有価証券」には含めておりません。

(注3) 金銭債権及び満期がある有価証券の連結決算日後の償還予定額

前連結会計年度(2018年12月31日)

	1年以内 (千円)	1年超 5年以内 (千円)	5年超 10年以内 (千円)	10年超 (千円)
現金及び預金	5,737,905	-	-	-
売掛金	1,691,461	-	-	-
合計	7,429,366	-	-	-

当連結会計年度(2019年12月31日)

	1年以内 (千円)	1年超 5年以内 (千円)	5年超 10年以内 (千円)	10年超 (千円)
現金及び預金	6,313,155	-	-	-
売掛金	1,547,217	-	-	-
合計	7,860,372	-	-	-

(注4) リース債務の連結決算日後の返済予定額

前連結会計年度(2018年12月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(2019年12月31日)

(単位：千円)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
リース債務	108,938	53,187	45,438	40,755	18,611	-
合計	108,938	53,187	45,438	40,755	18,611	-

(有価証券関係)

1. その他有価証券

前連結会計年度(2018年12月31日)

	種類	連結貸借対照表 計上額 (千円)	取得原価 (千円)	差額 (千円)
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの	(1)株式	27,246	13,123	14,122
	(2)債券	-	-	-
	(3)その他	-	-	-
	小計	27,246	13,123	14,122
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの	(1)株式	72,473	76,769	4,296
	(2)債券	-	-	-
	(3)その他	11,209	12,730	1,520
	小計	83,682	89,499	5,817
合計		110,928	102,622	8,305

(注) 1. 表中の「取得原価」は減損処理後の帳簿価額であります。

2. 非上場株式及び子会社株式(連結貸借対照表計上額64,001千円)については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

当連結会計年度(2019年12月31日)

	種類	連結貸借対照表 計上額 (千円)	取得原価 (千円)	差額 (千円)
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの	(1)株式	40,427	30,143	10,284
	(2)債券	-	-	-
	(3)その他	-	-	-
	小計	40,427	30,143	10,284
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの	(1)株式	50,490	52,619	2,129
	(2)債券	-	-	-
	(3)その他	-	-	-
	小計	50,490	52,619	2,129
合計		90,917	82,762	8,154

(注) 1. 表中の「取得原価」は減損処理後の帳簿価額であります。

2. 非上場株式及び子会社株式(連結貸借対照表計上額 39,238 千円)については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

2. 連結会計年度中に売却したその他有価証券

前連結会計年度(自 2018年1月1日 至 2018年12月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 2019年1月1日 至 2019年12月31日)

区分	売却額(千円)	売却益の合計額(千円)	売却損の合計額(千円)
株式	31,173	11,313	-

3. 減損処理を行った有価証券

前連結会計年度(自 2018年1月1日 至 2018年12月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 2019年1月1日 至 2019年12月31日)

当連結会計年度において、有価証券について24,763千円(関係会社株式24,763千円)の減損処理を行っております。

なお、関係会社株式の減損処理にあたっては、当該株式の発行会社の財政状態の悪化により実質価額が著しく低下した場合には、個別に回復可能性を検討し、回復可能性のないものについて減損処理を行っております。

(退職給付関係)

1. 採用している退職給付制度の概要

当社及び連結子会社は、従業員の退職給付に充てるため、積立型又は非積立型の確定給付制度及び確定拠出制度を採用しております。

当社は、確定給付型の制度として、退職一時金制度を設けており、中小企業退職金共済制度（中退共）を導入しております。

PT.NTL NAIGAI TRANS LINE INDONESIAを除き、退職一時金制度は、簡便法により退職給付に係る負債及び退職給付費用を計算しております。

2. 確定給付制度

(1) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表（簡便法を適用した制度を除く。）

	(単位：千円)	
	前連結会計年度 (自 2018年1月1日 至 2018年12月31日)	当連結会計年度 (自 2019年1月1日 至 2019年12月31日)
退職給付債務の期首残高	14,826	12,406
勤務費用	903	1,066
利息費用	992	1,032
数理計算上の差異の発生額	3,159	1,066
退職給付の支払額	37	569
過去勤務費用の発生額	-	-
為替換算差額	1,119	373
その他	-	-
退職給付債務の期末残高	12,406	15,376

(2) 年金資産の期首残高と期末残高の調整表（簡便法を適用した制度を除く。）

該当事項はありません。

(3) 簡便法を適用した制度の、退職給付に係る負債の期首残高と期末残高の調整表

	(単位：千円)	
	前連結会計年度 (自 2018年1月1日 至 2018年12月31日)	当連結会計年度 (自 2019年1月1日 至 2019年12月31日)
退職給付に係る負債の期首残高	268,586	286,207
退職給付費用	73,208	74,941
退職給付の支払額	34,953	19,486
制度への拠出額	16,699	16,766
為替換算差額	3,934	2,324
新規連結子会社の取得に伴う増加額	-	12,437
退職給付に係る負債の期末残高	286,207	335,009

(4) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債及び退職給付に係る資産の調整表

	(単位：千円)	
	前連結会計年度 (2018年12月31日)	当連結会計年度 (2019年12月31日)
積立型制度の退職給付債務	400,122	436,450
年金資産	8,604	11,785
中退共積立資産	207,863	218,142
	183,654	206,523
非積立型制度の退職給付債務	114,959	143,862
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	298,613	350,385
退職給付に係る負債	298,613	350,385
退職給付に係る資産	-	-
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	298,613	350,385

(注) 簡便法を適用した制度を含みます。

(5) 退職給付費用及びその他内訳項目の金額

	(単位：千円)	
	前連結会計年度 (自 2018年1月1日 至 2018年12月31日)	当連結会計年度 (自 2019年1月1日 至 2019年12月31日)
勤務費用	903	1,066
利息費用	992	1,032
期待運用収益	-	-
数理計算上の差異の費用処理額	-	-
過去勤務費用の費用処理額	-	-
簡便法で計算した退職給付費用	73,208	74,941
その他	995	1,513
確定給付制度に係る退職給付費用	76,100	78,554

(6) 退職給付に係る調整額

退職給付に係る調整額(税効果控除前)の内訳は次のとおりであります。

	(単位：千円)	
	前連結会計年度 (自 2018年1月1日 至 2018年12月31日)	当連結会計年度 (自 2019年1月1日 至 2019年12月31日)
過去勤務費用	-	-
数理計算上の差異	3,159	1,066
その他	-	-
合計	3,159	1,066

(7) 退職給付に係る調整累計額

退職給付に係る調整累計額に計上した項目(税効果控除前)の内訳は次のとおりであります。

	(単位：千円)	
	前連結会計年度 (2018年12月31日)	当連結会計年度 (2019年12月31日)
未認識過去勤務費用	-	-
未認識数理計算上の差異	2,157	3,223
合計	2,157	3,223

(8) 年金資産に関する事項

年金資産の主な内訳

年金資産合計に対する主な分類ごとの比率は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2018年12月31日)	当連結会計年度 (2019年12月31日)
国債	24%	19%
公債	44%	56%
社債	22%	21%
定期預金	0%	- %
その他	10%	4%
合計	100%	100%

長期期待運用収益率の設定方法

該当事項はありません。

(9) 数理計算上の計算基礎に関する事項

主要な数理計算上の計算基礎

	前連結会計年度 (自 2018年1月1日 至 2018年12月31日)	当連結会計年度 (自 2019年1月1日 至 2019年12月31日)
割引率	8.52%	7.73%
長期期待運用収益率	- %	- %
予想昇給率	6.0%	6.0%

(注) 上記計算基礎は、原則法を採用しているPT.NTL NAIGAI TRANS LINE INDONESIAにおける割引率及び予想昇給率であります。

3. 確定拠出制度

確定拠出制度への拠出額は前連結会計年度42,961千円、当連結会計年度は44,679千円であります。

(ストック・オプション等関係)

該当事項はありません。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (2018年12月31日)	当連結会計年度 (2019年12月31日)
繰延税金資産		
未払事業税等	12,587 千円	11,179 千円
退職給付に係る負債	110,064 千円	122,282 千円
貸倒引当金	1,467 千円	1,367 千円
施設利用会員権評価損	4,358 千円	4,358 千円
株式報酬費用	4,142 千円	8,756 千円
資産除去債務	11,765 千円	12,616 千円
資本連結に伴う評価差額	11,630 千円	14,478 千円
減価償却費	1,095 千円	619 千円
子会社株式取得関連費用	- 千円	11,294 千円
資産調整勘定	2,142 千円	1,530 千円
税務上の繰越欠損金(注)2	128,499 千円	154,118 千円
投資有価証券評価損	76 千円	7,653 千円
その他	25,904 千円	28,328 千円
繰延税金資産小計	313,732 千円	378,584 千円
税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額(注)2	- 千円	105,690 千円
将来減算一時差異等の合計に係る評価性引当額	- 千円	74,503 千円
評価性引当額小計(注)1	140,158 千円	180,194 千円
繰延税金負債(固定)との相殺額	60,920 千円	85,128 千円
計	112,653 千円	113,261 千円
繰延税金負債		
減価償却費	18,588 千円	19,719 千円
資産除去債務に対応する除去費用	7,644 千円	7,982 千円
資本連結に伴う評価差額	8,496 千円	23,304 千円
子会社の留保利益金	44,338 千円	63,576 千円
その他有価証券評価差額金	2,541 千円	2,495 千円
小計	81,609 千円	117,079 千円
繰延税金資産(固定)との相殺額	60,920 千円	85,128 千円
計	20,688 千円	31,950 千円
繰延税金資産(固定)純額	91,964 千円	81,311 千円

(注)1. 評価性引当額が40,036千円増加しております。この主な要因は、子会社の税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額が15,188千円、投資有価証券の評価損を計上したことによる評価性引当額が7,577千円増加したことと、子会社株式の取得関連費用に係る評価性引当額11,294千円を認識したことに伴うものであります。

2. 税務上の繰越欠損金及びその繰延税金資産の繰越期限別の金額

当連結会計年度（2019年12月31日）

（単位：千円）

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超	合計
税務上の繰越欠損金（a）				7,201	26,447	120,470	154,118
評価性引当額						105,690	105,690
繰延税金資産				7,201	26,447	14,779	(b)48,428

(a)税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額であります。

(b)税務上の繰越欠損金154,118千円（法定実効税率を乗じた額）について、繰延税金資産48,428千円を計上しております。当該繰延税金資産48,428千円は、連結子会社における税務上の繰越欠損金の一部について認識したものです。当該繰延税金資産を計上した繰越欠損金は、将来の課税所得の見込みにより、回収可能と判断し評価性引当額を認識しておりません。

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前連結会計年度 (2018年12月31日)	当連結会計年度 (2019年12月31日)
法定実効税率	30.8 %	30.6 %
(調整)		
評価性引当額の増減	2.6 %	2.3 %
海外連結子会社との税率差異	3.5 %	4.6 %
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.8 %	1.4 %
受取配当金の相殺消去等	0.2 %	0.2 %
住民税均等割	0.2 %	0.2 %
過年度法人税等戻入額	0.1 %	0.7 %
過年度法人税	1.2 %	0.1 %
子会社の留保利益金	1.1 %	1.2 %
のれん償却額	0.5 %	0.5 %
子会社株式取得関連費用	- %	0.7 %
外国子会社からの配当に係る源泉税	1.6 %	1.3 %
所得拡大促進税制による税額控除	0.9 %	- %
その他	0.6 %	0.1 %
税効果会計適用後の法人税等の負担率	27.7 %	28.5 %

(企業結合等関係)

取得による企業結合

(1) 企業結合の概要

被取得企業の名称及びその事業の内容

被取得企業の名称 韓進海運新港物流センター株式会社
事業の内容 物流倉庫の運営

企業結合を行った主な理由

韓国における倉庫事業の拡大展開のため、韓進海運新港物流センター株式会社の株式を取得するに至ったものです。

企業結合日

2019年3月28日

企業結合の法的形式

現金を対価とする株式の取得

結合後企業の名称

内外釜山物流センター株式会社

取得した議決権比率

60.0%

取得企業を決定するに至った主な根拠

当社が、現金を対価として株式を取得したことによるものです。

(2) 連結財務諸表に含まれる被取得企業の業績の期間

2019年4月1日から2019年12月31日まで

(3) 被取得企業の取得原価及び対価の種類ごとの内訳

取得の対価	現金	340,955千円
取得原価		340,955千円

(4) 主要な取得関連費用の内容及び金額

アドバイザー業務に対する報酬・手数料等 38,635千円

(5) 発生したのれんの金額、発生原因、償却方法及び償却期間

発生したのれん

29,088千円

取得価額の配分の完了に伴いのれんは確定しております。

発生原因

今後の事業展開によって期待される超過収益力によるものであります。

償却方法及び償却期間

5年間にわたる均等償却

(6) 企業結合日に受け入れた資産及び引受けた負債の額並びにその主な内訳

流動資産	95,351千円
固定資産	709,146千円
資産合計	804,497千円
流動負債	23,077千円
固定負債	261,642千円
負債合計	284,720千円

(7) 企業結合が連結会計年度の開始の日に完了したと仮定した場合の当連結会計年度の連結損益計算書に及ぼす影響の概算額及び算定方法

売上高	59,164千円
営業利益	873千円

(概算額の算定方法)

企業結合が連結会計年度開始の日に完了したと仮定して算定された売上高及び損益情報と、取得企業の連結損益計算書における売上高及び損益情報との差額を影響額の概算値としております。また、企業結合時に認識されたのれん等が期首に発生したものと、償却額を加味して算定しております。

なお、当該注記は監査証明を受けておりません。

(資産除去債務関係)

前連結会計年度(2018年12月31日)

資産除去債務の総額に重要性が乏しいことから、記載を省略しております。

当連結会計年度(2019年12月31日)

資産除去債務の総額に重要性が乏しいことから、記載を省略しております。

(賃貸等不動産関係)

当社は、大阪府中央区に賃貸用駐車場を有しております。

2018年12月期における当該賃貸等不動産に関する賃貸損益は21,743千円(賃貸収益は営業外収益「不動産賃貸料」に、主な賃貸費用は営業外費用「不動産賃貸費用」に計上)であります。

2019年12月期における当該賃貸等不動産に関する賃貸損益は21,330千円(賃貸収益は営業外収益「不動産賃貸料」に、主な賃貸費用は営業外費用「不動産賃貸費用」に計上)であります。

また、当該賃貸等不動産の連結貸借対照表計上額、期中増減額及び時価は以下のとおりであります。

(単位：千円)

		前連結会計年度 (自 2018年1月1日 至 2018年12月31日)	当連結会計年度 (自 2019年1月1日 至 2019年12月31日)
連結貸借対照表計上額	期首残高	350,773	350,773
	期中増減額	-	-
	期末残高	350,773	350,773
期末時価		314,552	456,218

- (注) 1. 連結貸借対照表計上額は、取得原価であります。
 2. 期末の時価は、路線価等の指標を用いて合理的に算定したものであります。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1. 報告セグメントの概要

(1) 報告セグメントの決定方法

当社グループの報告セグメントは、当社の構成単位のうち分離された財務諸表が入手可能であり、最高経営意思決定機関が経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当社グループは、国際貨物輸送事業並びにこれらの附帯事業を事業内容としており、国内においては主に当社、株式会社ユーシーアイエアフレイトジャパン及びフライングフィッシュ株式会社が、海外においては、中国、韓国、香港、シンガポール、タイ、インドネシア、インド及び米国においてそれぞれの現地法人が事業を行っております。

現地法人はそれぞれ独立した経営単位であり、各地域における戦略を立案し、事業活動を展開しておりますが、包括的なグループ経営方針等については当社がすべて統括し、各現地法人へ指示しております。

従って、当社グループは、地域ごとの包括的な戦略を基礎とした地域別のセグメントから構成されており、「日本」及び「海外」の2つを報告セグメントとしております。

(2) 各報告セグメントの内容

「日本」 内外トランスライン株式会社、株式会社ユーシーアイエアフレイトジャパン、
フライングフィッシュ株式会社 以上計3社

「海外」 中国2社、韓国3社及び香港、シンガポール、タイ、インドネシア、インド、米国各1社の現地法人 以上計11社

2. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理の方法は、「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」における記載と概ね同一であります。

報告セグメントの利益は、営業利益ベースの数値であります。また、セグメント間の内部売上高または振替高は会社間の取引であり、市場価格等に基づいております。

3. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額に関する情報

前連結会計年度(自 2018年1月1日 至 2018年12月31日)

(単位:千円)

	報告セグメント			調整額 (注1)	連結財務諸表 計上額 (注2)
	日本	海外	計		
売上高					
外部顧客への売上高	15,630,296	7,624,025	23,254,321	-	23,254,321
セグメント間の内部売上高 又は振替高	355,940	786,161	1,142,102	1,142,102	-
計	15,986,237	8,410,187	24,396,424	1,142,102	23,254,321
セグメント利益	1,035,872	606,368	1,642,240	25,302	1,616,938
セグメント資産(注3)	6,028,305	5,862,695	11,891,000	923,404	10,967,596
その他の項目					
減価償却費	29,662	104,312	133,974	38	134,013
のれんの償却額	1,384	3,687	5,071	25,263	30,335
有形固定資産及び 無形固定資産の増加額	131,234	213,312	344,546	-	344,546

(注) 1. セグメント利益の調整額 25,302千円には、のれん償却額 25,263千円及びその他調整額 38千円が含まれております。セグメント資産の調整額 923,404千円は、主にセグメント間取引消去によるものであります。

2. セグメント利益は、連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

3. 「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」(企業会計基準第28号 平成30年2月16日)等を第40期の期首から適用しており、第39期に係るセグメント資産については、当該会計基準等を遡って適用した後の指標等となっております。

当連結会計年度(自 2019年1月1日 至 2019年12月31日)

(単位:千円)

	報告セグメント			調整額 (注1)	連結財務諸表 計上額 (注2)
	日本	海外	計		
売上高					
外部顧客への売上高	15,289,848	7,540,193	22,830,041	-	22,830,041
セグメント間の内部売上高 又は振替高	335,701	728,711	1,064,413	1,064,413	-
計	15,625,550	8,268,904	23,894,455	1,064,413	22,830,041
セグメント利益	1,002,899	590,389	1,593,289	65,001	1,528,288
セグメント資産	6,268,251	6,785,370	13,053,622	908,377	12,145,244
その他の項目					
減価償却費	46,066	218,044	264,110	2,035	266,145
のれんの償却額	1,388	-	1,388	29,372	30,760
有形固定資産及び 無形固定資産の増加額	46,394	1,095,543	1,141,938	-	1,141,938

(注) 1. セグメント利益の調整額 65,001千円には、のれん償却額 29,372千円、内外釜山物流センター株式会社の株式取得関連費用 36,909千円及びその他調整額1,281千円が含まれております。セグメント資産の調整額 908,377千円は、主にセグメント間取引消去によるものであります。

2. セグメント利益は、連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

【関連情報】

前連結会計年度(自 2018年1月1日 至 2018年12月31日)

1. 製品及びサービスごとの情報

単一の製品・サービス区分の外部顧客への売上高が連結損益計算書上の売上高の90%超であるため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

(単位:千円)

日本	アジア	その他	合計
15,318,136	5,672,038	2,264,147	23,254,321

(注) 売上高は顧客の所在地を基礎とし、国又は地域に分類しております。

(2) 有形固定資産

(単位:千円)

日本	韓国	インド	アジア	その他	合計
459,931	1,225,617	322,905	35,848	11,352	2,055,654

3. 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、特定の顧客への売上高で連結損益計算書の売上高の10%以上を占めるものがないため記載を省略しております。

当連結会計年度（自 2019年1月1日 至 2019年12月31日）

1. 製品及びサービスごとの情報

単一の製品・サービス区分の外部顧客への売上高が連結損益計算書上の売上高の90%超であるため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

(単位：千円)

日本	アジア	その他	合計
15,103,718	5,424,900	2,301,422	22,830,041

(注) 売上高は顧客の所在地を基礎とし、国又は地域に分類しております。

(2) 有形固定資産

(単位：千円)

日本	韓国	インド	アジア	その他	合計
460,225	1,792,253	298,610	288,826	6,547	2,846,462

3. 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、特定の顧客への売上高で連結損益計算書の売上高の10%以上を占めるものがないため記載を省略しております。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前連結会計年度（自 2018年1月1日 至 2018年12月31日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自 2019年1月1日 至 2019年12月31日）

該当事項はありません。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

前連結会計年度（自 2018年1月1日 至 2018年12月31日）

(単位：千円)

	報告セグメント			全社・消去	合計
	日本	海外	計		
当期償却額	26,647	3,687	30,335	-	30,335
当期末残高	86,965	-	86,965	-	86,965

当連結会計年度（自 2019年1月1日 至 2019年12月31日）

(単位：千円)

	報告セグメント			全社・消去	合計
	日本	海外	計		
当期償却額	26,651	4,108	30,760	-	30,760
当期末残高	60,313	23,890	84,204	-	84,204

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

前連結会計年度（自 2018年1月1日 至 2018年12月31日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自 2019年1月1日 至 2019年12月31日）

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

1．関連当事者との取引

(1) 連結財務諸表提出会社と関連当事者との取引

前連結会計年度（自 2018年1月1日 至 2018年12月31日）

関連当事者情報について、記載すべき重要なものはありません。

当連結会計年度（自 2019年1月1日 至 2019年12月31日）

関連当事者情報について、記載すべき重要なものはありません。

(2) 連結財務諸表提出会社の連結子会社と関連当事者との取引

前連結会計年度（自 2018年1月1日 至 2018年12月31日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自 2019年1月1日 至 2019年12月31日）

該当事項はありません。

2．親会社又は重要な関連会社に関する注記

(1) 親会社情報

該当事項はありません。

(2) 重要な関連会社の要約財務情報

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

	前連結会計年度 (自 2018年1月1日 至 2018年12月31日)	当連結会計年度 (自 2019年1月1日 至 2019年12月31日)
1株当たり純資産額	834円10銭	900円54銭
1株当たり当期純利益金額	118円17銭	112円38銭
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額	-	-

(注) 1. 前連結会計年度及び当連結会計年度の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額は、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2. 1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前連結会計年度 (自 2018年1月1日 至 2018年12月31日)	当連結会計年度 (自 2019年1月1日 至 2019年12月31日)
1株当たり当期純利益金額		
親会社株主に帰属する当期純利益(千円)	1,146,595	1,091,584
普通株主に帰属しない金額(千円)	-	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する 当期純利益(千円)	1,146,595	1,091,584
普通株式の期中平均株式数(株)	9,702,961	9,713,152

3. 1株当たり純資産額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前連結会計年度末 (2018年12月31日)	当連結会計年度末 (2019年12月31日)
純資産の部の合計額(千円)	8,606,641	9,484,783
純資産の部の合計額から控除する金額(千円)	510,332	734,046
(うち非支配株主持分(千円))	(510,332)	(734,046)
普通株式に係る期末の純資産額(千円)	8,096,308	8,750,737
1株当たり純資産額の算定に用いられた期末の 普通株式の数(株)	9,706,629	9,717,229

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

【連結附属明細表】

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (千円)	当期末残高 (千円)	平均利率 (%)	返済期限
1年以内に返済予定のリース債務	-	108,938	5.13	-
リース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)	-	157,992	5.73	2021年1月～ 2024年11月
合計	-	266,930	-	-

(注) 1. 平均利率の算定においては、利率及び残高は当連結会計年度のものを使用しています。

2. リース債務の連結決算日後の返済予定額は次のとおりです。

	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)
リース債務	53,187	45,438	40,755	18,611

【資産除去債務明細表】

当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における資産除去債務の金額が、当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における負債及び純資産の合計額の100分の1以下であるため、記載を省略しております。

(2) 【その他】

当連結会計年度における四半期情報等

(累計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	当連結会計年度
売上高 (千円)	5,525,960	11,301,155	17,006,265	22,830,041
税金等調整前四半期(当期)純利益金額 (千円)	311,700	737,821	1,131,588	1,581,012
親会社株主に帰属する四半期(当期)純利益金額 (千円)	202,357	501,774	781,180	1,091,584
1株当たり四半期(当期)純利益金額 (円)	20.85	51.68	80.44	112.38

(会計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
1株当たり四半期純利益金額 (円)	20.85	30.83	28.76	31.94

(注) 2019年第1四半期連結会計期間において、企業結合に係る暫定的な会計処理を行っていましたが、第4四半期連結財務諸表については、暫定的な会計処理の確定の内容を反映させております。

2 【財務諸表等】

(1) 【財務諸表】

【貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (2018年12月31日)	当事業年度 (2019年12月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	2,055,608	2,192,400
売掛金	1 651,706	1 589,013
前払費用	78,521	75,712
その他	1 125,344	1 164,012
貸倒引当金	-	276
流動資産合計	2,911,181	3,020,862
固定資産		
有形固定資産		
建物	50,497	47,603
車両運搬具	7,500	9,190
工具、器具及び備品	26,394	20,328
土地	350,773	350,773
有形固定資産合計	435,165	427,895
無形固定資産		
のれん	4,858	3,470
ソフトウェア	19,807	18,828
その他	8,243	4,358
無形固定資産合計	32,908	26,657
投資その他の資産		
投資有価証券	138,428	118,417
関係会社株式	2,210,678	2,563,779
関係会社長期貸付金	1 674,350	1 651,850
差入保証金	147,947	134,004
保険積立金	126,929	126,929
施設利用会員権	21,439	20,882
長期未収入金	3,961	2,967
繰延税金資産	74,733	84,087
その他	14,441	5,443
貸倒引当金	3,961	2,967
投資その他の資産合計	3,408,948	3,705,394
固定資産合計	3,877,022	4,159,947
資産合計	6,788,203	7,180,809

(単位：千円)

	前事業年度 (2018年12月31日)	当事業年度 (2019年12月31日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	1 653,466	1 636,307
未払費用	112,925	112,821
未払法人税等	150,000	167,000
預り金	43,115	41,619
その他	1 26,393	1 8,447
流動負債合計	985,901	966,195
固定負債		
長期未払金	80,750	80,750
退職給付引当金	183,654	206,523
資産除去債務	31,233	33,667
固定負債合計	295,637	320,940
負債合計	1,281,538	1,287,136
純資産の部		
株主資本		
資本金	243,937	243,937
資本剰余金		
資本準備金	233,937	233,937
その他資本剰余金	8,060	11,339
資本剰余金合計	241,997	245,276
利益剰余金		
利益準備金	2,500	2,500
その他利益剰余金		
別途積立金	5,000,000	5,000,000
繰越利益剰余金	1,023,298	1,396,325
利益剰余金合計	6,025,798	6,398,825
自己株式	1,010,833	1,000,025
株主資本合計	5,500,900	5,888,014
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	5,763	5,659
評価・換算差額等合計	5,763	5,659
純資産合計	5,506,664	5,893,673
負債純資産合計	6,788,203	7,180,809

【損益計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 2018年1月1日 至 2018年12月31日)	当事業年度 (自 2019年1月1日 至 2019年12月31日)
売上高	1 10,930,408	1 10,665,526
売上原価	1 7,818,648	1 7,483,572
売上総利益	3,111,760	3,181,954
販売費及び一般管理費	2 2,350,816	2 2,423,494
営業利益	760,943	758,459
営業外収益		
受取利息	1 14,128	1 19,391
受取配当金	1 310,921	1 226,972
不動産賃貸料	26,518	24,535
移転補償金	19,827	-
その他	12,608	23,037
営業外収益合計	384,003	293,936
営業外費用		
不動産賃貸費用	4,774	3,204
支払手数料	19,118	11,692
為替差損	27,317	18,711
その他	1,275	6,350
営業外費用合計	52,486	39,959
経常利益	1,092,460	1,012,436
特別利益		
固定資産売却益	33	-
投資有価証券売却益	-	11,313
特別利益合計	33	11,313
特別損失		
固定資産除売却損	1,670	-
施設利用会員権売却損	485	-
本社移転費用	11,604	-
関係会社株式評価損	-	24,763
特別損失合計	13,760	24,763
税引前当期純利益	1,078,734	998,987
法人税、住民税及び事業税	287,554	295,356
法人税等調整額	4,520	9,307
法人税等合計	283,033	286,048
当期純利益	795,700	712,938

【株主資本等変動計算書】

前事業年度(自 2018年1月1日 至 2018年12月31日)

(単位：千円)

	株主資本						
	資本金	資本剰余金			利益剰余金		
		資本準備金	その他 資本剰余金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金	
					別途積立金	繰越利益 剰余金	
当期首残高	243,937	233,937	-	233,937	2,500	4,600,000	947,755
当期変動額							
剰余金の配当							320,157
別途積立金の積立						400,000	400,000
当期純利益							795,700
自己株式の取得							
自己株式の処分			8,060	8,060			
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)							
当期変動額合計	-	-	8,060	8,060	-	400,000	75,543
当期末残高	243,937	233,937	8,060	241,997	2,500	5,000,000	1,023,298

	株主資本			評価・換算差額等		純資産合計
	利益剰余金	自己株式	株主資本合計	その他 有価証券 評価差額金	評価・換算 差額等合計	
	利益剰余金 合計					
当期首残高	5,550,255	1,020,578	5,007,551	32,058	32,058	5,039,609
当期変動額						
剰余金の配当	320,157		320,157			320,157
別途積立金の積立	-		-			-
当期純利益	795,700		795,700			795,700
自己株式の取得		246	246			246
自己株式の処分		9,991	18,051			18,051
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)				26,294	26,294	26,294
当期変動額合計	475,543	9,745	493,348	26,294	26,294	467,054
当期末残高	6,025,798	1,010,833	5,500,900	5,763	5,763	5,506,664

当事業年度(自 2019年 1月 1日 至 2019年12月31日)

(単位：千円)

	株主資本						
	資本金	資本剰余金			利益剰余金		
		資本準備金	その他 資本剰余金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金	
					別途積立金	繰越利益 剰余金	
当期首残高	243,937	233,937	8,060	241,997	2,500	5,000,000	1,023,298
当期変動額							
剰余金の配当							339,912
別途積立金の積立							
当期純利益							712,938
自己株式の取得							
自己株式の処分			3,279	3,279			
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)							
当期変動額合計	-	-	3,279	3,279	-	-	373,026
当期末残高	243,937	233,937	11,339	245,276	2,500	5,000,000	1,396,325

	株主資本			評価・換算差額等		純資産合計
	利益剰余金	自己株式	株主資本合計	その他 有価証券 評価差額金	評価・換算 差額等合計	
	利益剰余金 合計					
当期首残高	6,025,798	1,010,833	5,500,900	5,763	5,763	5,506,664
当期変動額						
剰余金の配当	339,912		339,912			339,912
別途積立金の積立	-		-			-
当期純利益	712,938		712,938			712,938
自己株式の取得			-			-
自己株式の処分		10,808	14,087			14,087
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)				104	104	104
当期変動額合計	373,026	10,808	387,113	104	104	387,009
当期末残高	6,398,825	1,000,025	5,888,014	5,659	5,659	5,893,673

【注記事項】

(継続企業の前提に関する事項)

該当事項はありません。

(重要な会計方針)

1. 資産の評価基準及び評価方法

(1) 有価証券の評価基準及び評価方法

満期保有目的の債券

償却原価法(定額法)によっております。

子会社株式

移動平均法による原価法によっております。

その他有価証券

時価のあるもの

決算日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)によっております。

時価のないもの

移動平均法による原価法によっております。

(2) たな卸資産の評価基準及び評価方法

貯蔵品

最終仕入原価法によっております。

2. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産

定率法によっております。ただし、2016年4月1日以降に取得した建物附属設備については、定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物	3～15年
車両運搬具	2～6年
工具、器具及び備品	3～12年

(2) 無形固定資産

定額法によっております。

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法によっております。

3. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

債権の貸倒による損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、自己都合期末要支給額から中小企業退職金共済制度による退職金の支給見込額を控除した額を計上しております。

4. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

消費税等の会計処理

税抜方式によっております。

(表示方法の変更)

(「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」の適用に伴う変更)

「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」(企業会計基準第28号 平成30年2月16日。以下「税効果会計基準一部改正」という)を当事業年度の期首から適用し、繰延税金資産は投資その他の資産の区分に表示し、繰延税金負債は固定負債の区分に表示する方法に変更しました。

この結果、前事業年度の貸借対照表において、「流動資産」の「繰延税金資産」の15,324千円は、「投資その他の資産」の「繰延税金資産」74,733千円に含めて表示しております。

(貸借対照表関係)

1 関係会社に対する金銭債権及び金銭債務

	前事業年度 (2018年12月31日)	当事業年度 (2019年12月31日)
短期金銭債権	79,885千円	120,724千円
長期金銭債権	674,350千円	651,850千円
短期金銭債務	148,395千円	118,867千円

2 偶発債務

保証債務

下記の連結会社の、買掛金に対して次のとおり債務保証を行っております。

	前事業年度 (2018年12月31日)	当事業年度 (2019年12月31日)
フライングフィッシュ株式会社	1,356千円	1,548千円
計	1,356千円	1,548千円

3 当座貸越契約及び貸出コミットメント契約

当社は運転資金の効率的な調達を行うため、取引銀行4行と当座貸越契約及び貸出コミットメントライン契約を締結しております。

これらの契約に基づく借入未実行残高は次のとおりであります。

	前事業年度 (2018年12月31日)	当事業年度 (2019年12月31日)
当座貸越極度額及び貸出コミットメントの総額	3,100,000千円	3,100,000千円
借入実行残高	- 千円	- 千円
差引額	3,100,000千円	3,100,000千円

(損益計算書関係)

1 関係会社との営業取引及び営業取引以外の取引の取引高の総額は、次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2018年1月1日 至 2018年12月31日)	当事業年度 (自 2019年1月1日 至 2019年12月31日)
営業取引による取引高		
売上高	360,437千円	348,155千円
仕入高	930,702千円	844,414千円
営業取引以外の取引による取引高		
受取利息	13,956千円	14,056千円
受取配当金	306,283千円	222,861千円

2 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額並びにおおよその割合は、次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2018年1月1日 至 2018年12月31日)	当事業年度 (自 2019年1月1日 至 2019年12月31日)
役員報酬	182,534千円	187,115千円
給与及び手当	1,287,556千円	1,333,178千円
退職給付費用	75,291千円	73,946千円
支払手数料	214,259千円	237,596千円
賃借料	144,523千円	159,364千円
おおよその割合		
販売費	61.6%	61.7%
一般管理費	38.4%	38.3%

(有価証券関係)

子会社株式及び関連会社株式で時価のあるものはありません。

(注) 時価を把握することが極めて困難と認められる子会社株式及び関連会社株式の貸借対照表計上額

(単位：千円)

区分	前事業年度 (2018年12月31日)	当事業年度 (2019年12月31日)
子会社株式	2,210,678	2,563,779
関連会社株式	-	-
計	2,210,678	2,563,779

これらについては、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、時価を記載しておりません。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (2018年12月31日)	当事業年度 (2019年12月31日)
繰延税金資産		
未払費用	5,650千円	5,568千円
未払事業税等	8,983千円	10,051千円
退職給付引当金	80,907千円	87,905千円
貸倒引当金	1,212千円	989千円
関係会社株式評価損	321,235千円	328,813千円
施設利用会員権評価損	4,358千円	4,358千円
株式報酬費用	4,142千円	8,756千円
資産除去債務	9,557千円	10,302千円
その他	9,856千円	10,365千円
繰延税金資産小計	445,904千円	467,111千円
評価性引当額	362,357千円	374,273千円
繰延税金資産合計	83,546千円	92,838千円
繰延税金負債		
資産除去債務に対応する除去費用	6,271千円	6,254千円
その他有価証券評価差額金	2,541千円	2,495千円
繰延税金負債合計	8,813千円	8,750千円
繰延税金資産純額	74,733千円	84,087千円

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前事業年度 (2018年12月31日)	当事業年度 (2019年12月31日)
法定実効税率	30.8%	30.6%
(調整)		
評価性引当額の増減	0.2%	1.2%
交際費等永久に損金に算入されない項目	1.2%	1.3%
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	8.3%	6.5%
住民税均等割	0.2%	0.2%
過年度法人税等戻入額	0.2%	0.3%
外国子会社からの配当にかかる源泉税	2.4%	1.9%
その他	0.1%	0.2%
税効果会計適用後の法人税等の負担率	26.2%	28.6%

(企業結合等関係)

連結財務諸表の「注記事項(企業結合等関係)」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

資産の種類	当期首残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (千円)	当期償却額 (千円)	当期末残高 (千円)	減価償却 累計額 (千円)
有形固定資産						
建物	50,497	3,373		6,266	47,603	39,120
車両運搬具	7,500	7,235	2,237	3,308	9,190	18,379
工具、器具及び備品	26,394	2,954		9,020	20,328	47,724
土地	350,773				350,773	
有形固定資産計	435,165	13,563	2,237	18,595	427,895	105,225
無形固定資産						
のれん	4,858			1,388	3,470	3,464
商標権	247	510		270	487	3,891
ソフトウェア	19,807	8,565		9,543	18,828	77,212
ソフトウェア仮勘定	6,000	1,875	6,000		1,875	
電話加入権	1,996				1,996	
無形固定資産計	32,908	10,950	6,000	11,202	26,657	84,568

(注) 当期増加額のうち主なものは次のとおりであります。

車両運搬具	本社	本社所有車	3,457千円
ソフトウェア	本社	WEBサイトリニューアル	7,180千円

【引当金明細表】

区分	当期首残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (千円)	当期末残高 (千円)
貸倒引当金	3,961	276	993	3,243

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第6 【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	1月1日から12月31日まで
定時株主総会	3月中
基準日	12月31日
剰余金の配当の基準日	6月30日 12月31日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り	
取扱場所	(特別口座) 東京都中央区八重洲一丁目2番1号 みずほ信託銀行株式会社 本店証券代行部 (特別口座)
株主名簿管理人	東京都中央区八重洲一丁目2番1号 みずほ信託銀行株式会社
取次所	
買取手数料	株式の売買の委託に係る手数料相当額として別途定める金額
公告掲載方法	当社の公告方法は、電子公告としております。 ただし、事故その他やむを得ない事由により電子公告をすることができないときは、日本経済新聞に掲載しております。 当社の公告掲載URLは次のとおりであります。 https://www.ntl-naigai.co.jp/
株主に対する特典	該当事項はありません。

(注)当会社の株主は、その有する単元未満株式について、次に掲げる権利以外の権利を行使することができません。
 会社法第189条第2項各号に掲げる権利
 会社法第166条第1項の規定による請求をする権利
 株主の有する株式数に応じて募集株式の割当て及び募集新株予約権の割当てを受ける権利
 株主の有する単元未満株式の数と併せて単元株式数となるべき数の株式を売り渡すことを当会社に対して請求する権利

第7 【提出会社の参考情報】

1 【提出会社の親会社等の情報】

該当事項はありません。

2 【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書

事業年度 第39期(自 2018年1月1日 至 2018年12月31日)

2019年3月27日近畿財務局長に提出

(2) 内部統制報告書

2019年3月27日近畿財務局長に提出

(3) 四半期報告書及び確認書

第40期第1四半期(自 2019年1月1日 至 2019年3月31日)

2019年5月10日近畿財務局長に提出

第40期第2四半期(自 2019年4月1日 至 2019年6月30日)

2019年8月9日近畿財務局長に提出

第40期第3四半期(自 2019年7月1日 至 2019年9月30日)

2019年11月8日近畿財務局長に提出

(4) 臨時報告書

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2(株主総会における議決権行使の結果)の規定に基づ

く臨時報告書

2019年3月28日近畿財務局長に提出

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

2020年3月26日

内外トランスライン株式会社
取締役会 御中

EY新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	井上正彦
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	内田聡

< 財務諸表監査 >

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている内外トランスライン株式会社の2019年1月1日から2019年12月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、内外トランスライン株式会社及び連結子会社の2019年12月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

< 内部統制監査 >

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、内外トランスライン株式会社の2019年12月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

内部統制報告書に対する経営者の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した内部統制監査に基づいて、独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準は、当監査法人に内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき内部統制監査を実施することを求めている。

内部統制監査においては、内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための手続が実施される。内部統制監査の監査手続は、当監査法人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。また、内部統制監査には、財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、内外トランスライン株式会社が2019年12月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、すべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- 1 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。
 - 2 XBRLデータは監査の対象には含まれておりません。

独立監査人の監査報告書

2020年3月26日

内外トランスライン株式会社
取締役会 御中

EY新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	井 上 正 彦
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	内 田 聡

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている内外トランスライン株式会社の2019年1月1日から2019年12月31日までの第40期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、内外トランスライン株式会社の2019年12月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

- 1 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。
- 2 XBRLデータは監査の対象には含まれておりません。